
令和4年 第4回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第3日）

令和4年12月5日（月曜日）

議事日程（第3号）

令和4年12月5日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（17名）

1 番 首藤 善友君	2 番 志賀 輝和君
3 番 佐藤 孝昭君	4 番 高田 龍也君
5 番 坂本 光広君	6 番 吉村 益則君
7 番 田中 廣幸君	8 番 加藤 裕三君
10 番 太田洋一郎君	11 番 加藤 幸雄君
12 番 甲斐 裕一君	13 番 佐藤 郁夫君
14 番 渕野けさ子君	15 番 佐藤 人已君
16 番 田中真理子君	17 番 鷺野 弘一君
18 番 長谷川建策君	

欠席議員（1名）

9 番 平松恵美男君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 畠中 勇君
書記 生野 洋平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	相馬 尊重君	副市長	小石 英毅君
教育長	橋本 洋一君	総務課長	佐藤 正秋君
財政課長	庄 忠義君		
財政課参事兼契約検査室長			大塚 守君
総合政策課長兼地方創生推進室長			日野 正美君
財源改革推進課長心得 …	渡邊 隆司君	防災危機管理課長	大嶋 陽一君
建設課長	三ヶ尻郁夫君	農林整備課長	杉田 文武君
商工観光課長	古長 誠之君	健康増進課長	佐藤 重喜君
子育て支援課長	小野嘉代子君	高齢者支援課長	工藤 由美君
挾間振興局長兼地域振興課長			後藤 和敏君
庄内振興局長兼地域振興課長			秦 正次郎君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			花宮 宏城君
学校教育課長兼給食センター長			須藤 礼子君
社会教育課長	田代 由理君	スポーツ振興課長	砂田 剛士君

午前10時00分開議

○議長（長谷川建策君） 皆さん、おはようございます。感染予防対策としてマスクの着用をお願いいたします。議員及び市長はじめ執行部の皆様には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

初めに確認しておきますが、議案質疑に係る発言通告書の提出は本日の正午までですので、予定されている方は厳守でお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は17名です。平松恵美男議員から欠席届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

一般質問

○議長（長谷川建策君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、14番、渕野けさ子さんの質問を許します。渕野けさ子さん。

○議員（１４番 淵野けさ子君） 皆さん、おはようございます。１４番、淵野けさ子でございます。議長より許可を頂きましたので、ただいまより今年最後の一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今年もあっという間に過ぎてしまいました。ウイズコロナ、コロナで開けて３年目のウイズコロナの生活をしながら、経済活動も併せて今している状況ですが、正月早々からロシアがウクライナを侵攻し９か月たちますが、この極寒の中、大変国民は苦勞していると思います。一日も早い終結を願います。

また、今年１年でショックだったのは、やはり安倍総理が暗殺されたということで、政治家がやっぱり暗殺されるということは、本当に民主主義に対する冒瀆だと思いますし、こういうことが現実にあったということで、大変ショックを受けました。このように変革、変革の１年であったと思っております。

そういう中で、私が一番心に残っているのが、弱者を助ける社会から弱者を生まない社会へということで、慶應義塾大学の井手英策教授が提唱している、ベーシックサービスの提唱ということが講義を受ける機会がありました。

それはどういうことかといいますと、発想を変えれば環境は変えられると。苦勞も喜びも分かち合う世の中になってもらうためにも、例えば、このベーシックサービスというものはどういうものかといいますと、子育て、教育、医療、介護、障がい者福祉など、人間が生きていく上で不可欠な基本的サービスを無償化する政策です。民主主義を推進する政策です。みんなが納税者となり、みんなが受益者となるというこの発想をお聞きしたときに、もう既に２０４０年問題をもう政府のほうでは検討しております。私はその時代には生きておりませんが、やはり先々を考えたときに、そういう弱者を助ける社会から弱者を生まない社会というのが大事になっていくんじゃないかなというふうに、すごくこの考え方には賛同する一人であります。

そういう中で、またいろんなことが待ち受けているかと思いますが、また由布市も皆さんとともに団結して、いい由布市にしていかなければならないなというように決意を新たにしたいところでございます。

それでは、本題に入りたいと思います。

私は、このたび５項目質問させていただきます。

まず初めに、市内小中学校屋内運動場、要するに体育館の空調設備についてお伺いいたします。

地球温暖化の影響により、近年、猛暑日が続く中、児童生徒の熱中症対策として、市内小中学校の空調設備が設置率１００％となりました。

これまで屋内運動場（体育館）は、学校授業や部活動、また地域のスポーツ施設の役割も担ってきました。

一方、災害時における地域住民の避難所の役割も担い、コロナ禍の中、感染症対策に配慮したより一層の安全性、快適性、熱中症対策など、幾重にも対策が必要と考えます。既存体育館への空調設備は欠くことのできない対策です。

そこでお伺いいたします。

今後、学校長寿命化計画の中に空調設備も加えていただき、計画的に設置していただきたいが考えをお伺いいたします。

大きく2つ目、生命（いのち）の安全教育について。

性犯罪、性暴力は、被害者の尊厳を踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼします。生命（いのち）の安全教育とは性の安全教育です。

性犯罪、性暴力が低年齢化し、望まない妊娠などで悩み苦しむ子どもたちが増える中、子どもたちが加害者、被害者、傍観者にならないように、市内の学校においても、産婦人科の先生や助産師、大学教授など、専門家に直接講義を受け、正確な知識を得ることができるよう性の安全教育の実施を望みますが、教育長のお考えをお聞かせください。

大きく3つ目、未就園児の家庭の困りごとに支援を。

未就園児とは、保育所や幼稚園に通っていない小学校就学前の子どもゼロ歳から5歳児のうち、育児で困難を抱えている家庭はないでしょうか。特にゼロ歳から2歳児のケアが行き届いているのかお聞きします。

厚生労働省の推計によると、保育所や幼稚園、認定こども園に通っていないゼロ歳から5歳児の未就園児は、全国で約18万2,000人（2019年度）に上ります。特にゼロ歳から2歳児については、保育所などを利用していない子どもが全体で6割を超えている。こうした施設に通わない子どもは、社会から孤立で虐待などのリスクが高まると言われております。

そこでお伺いいたします。

1つ、ゼロ歳から2歳児は由布市で何人いますか。その中で保育所などに通っていない子どもは何人いますか。

2つ目、今後、国からの総合経済対策には自治体で工夫して実施することになると思うが、現場での準備はどのようにされるのか。

大きく4項目め、塚原地域の道の駅の地域づくりの進捗状況は。お伺いします。

6月議会で塚原の地域づくりの目的として、道の駅に匹敵するようなことを地域と協議し、ぜひ実施に向けて検討してほしいと要望いたしましたが、その後、地域との進捗状況をお聞かせください。

大きく5項目め、带状疱疹ワクチンに補助制度を。

最近、带状疱疹で悩んでおられる方が多いと感じています。そもそも日本人の90%以上はこ

のウイルスが体内に潜伏していて、带状疱疹を発症する可能性があると言われています。特に50歳以上で、80歳までに3人に1人は発症するとのこと。加齢とともに免疫の低下、ストレスによるものが原因とされています。予防のためのワクチンが高額ですので、せめて幾らかの補助ができれば助かりますが、要望、提案いたします。

質問は以上でございますが、再質問につきましてはこの場にて行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、14番、洲野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、未就学園児の家庭の困りごとの支援についてお答えをいたします。

まず、ゼロから2歳児は由布市で何人、その中で保育所に通っていない子どもは何人いますかとの御質問ですが、由布市では、ゼロ歳から2歳児は令和4年4月1日現在で742名、そのうち保育所等を利用している子どもが405名、利用していない子どもが337名となっております。

また、令和4年10月1日現在では、ゼロ歳から2歳児が728人で、そのうち保育所を利用している子どもが489人、保育所に通園していない子どもが239人となっております。

保育所に通園していない子どもの割合については、4月が45.4%、直近の10月では32.8%と、途中入園等により減少している状況です。

次に、今後、国からの総合経済対策には自治体で工夫して実施することになると思うが、現場での準備はどのようにされているのかとの御質問ですが、由布市では、一時預かり事業を市内4拠点で行っており、ゼロ歳から2歳児の利用が大変多い状況です。このような居場所の確保をはじめ、来年度からのこども家庭庁の発足を前に、本市においても、支援ニーズの高い子どもなどを見守り、必要な支援につなげられるよう体制の強化を図っていきたいと考えております。

特に、子どもの状況把握をはじめ、地域における子どもの見守り体制の強化を支援するため、民間団体等と連携して、新たな見守り強化モデルを現在検討しているところです。

令和6年度には、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもへ一体的に相談体制を行うこども家庭センターの設置に向けて、決して社会からの孤立や虐待などのリスクが生じないよう、今後も関係機関とともに取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

市内小中学校屋内運動場（体育館）の空調設備についての御質問ですが、近年、酷暑を考えたとき、熱気がこもりやすい体育館を夏場に利用することは、安全上の問題もあり、対策が必要であると認識しておりますが、体育館の空調整備についてはコスト面での大きな課題にも直面しています。

ほかの自治体が令和２年に作成した調査報告によりますと、１校当たりの設置工事費は約４,４００万円、光熱費及び維持費は約１３０万円、断熱改修費は約３,０００万円という試算結果が出ています。

空調整備には文部科学省の学校施設改善交付金を利用できますが、補助率は３分の１であり、体育館の断熱改修工事を行うことが要件となっています。

交付金を利用し、由布市内の小中学校全校を整備した場合の概算工事費は９億６,２００万円、そのうち３分の２でありますから、約６億４,１３３万円が市の自主財源からの支出となります。

また、全校分の光熱費及び維持管理は年間約１,６９０万円で、こうした状況の中、令和４年９月１日時点の県内小中学校での整備率は０％という状況ですので、現段階での体育館への空調整備の計画はございません。

当面の間は、国の補助金の動向や他市町村の整備手法等を注視し、大型扇風機の活用など、今の財政状況の中で講じることのできる対策手段を研究していきたいと考えております。

次に、生命（いのち）の安全教育についての御質問ですが、現在、由布市内の小中学校では、全ての学校の教育課程の中に、性に関する指導の全体計画と年間指導計画を位置づけ、発達段階に応じて系統的に指導を行う体制を整えております。

実際に市内の中学校では、保健体育科の第２次性徴の授業に養護教諭も参加し、性教育の視点での指導を行ったり、産婦人科のドクターによる講演会を実施するなどの実践を行っております。

今回、議員に頂きました御意見も、貴重なアドバイスとして取り入れさせていただき、これからの実践に役立ててまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 湯布院地域振興課長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院地域振興課長です。

塚原の地域づくりの目的として、道の駅に匹敵するようなことを地域と協議し、検討してほしいと要望しましたが、その後の進捗状況をとの御質問ですが、先月、地元側建設特別委員会と日程調整をし、１１月２１日に、まずは自治委員をはじめとする塚原自治区役員の方々と協議をいたしました。

塚原地域の目指す将来像を率直に意見交換し、道の駅になるのか、別の形の小規模な拠点づくりでもよいのか、建設、運営手法につきましても論議、確認しました。

自治区側としましては、現時点では、地元３役、関係機関、関係住民による建設推進協議会や、その下部組織として若手による運営委員会を立ち上げ、まずは住民アンケートを取り直したいとのことでした。

今後は、地域おこしの実現可能な知恵、ひいては資金援助（補助金）の相談を希望するとのことでしたので、塚原まちづくり協議会の準備も視野に入れて、１０年後、２０年後の持続可能な地域づくりを共に模索してまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。

带状疱疹ワクチンに補助制度をについての御質問ですが、带状疱疹の原因となる水痘・带状疱疹ウイルスは、過去に水ぼうそうを発症したことのある人であれば誰もが持っており、日本では成人のおよそ９割がこのウイルスを持っているとされております。

このウイルスは、身体の免疫力により活動が抑えられているため、带状疱疹を発症することはありませんが、加齢や疲労、ストレスなどにより免疫力が低下した際に再び活動を開始し、増殖したウイルスが神経の流れに沿って神経節から皮膚へと移ることにより発症し、５０歳頃から発症率が高くなり、８０歳までの約３人に１人が発症すると言われております。

带状疱疹を発症した際の対処法は、できる限り早めに抗ウイルス薬を服用することとされておりますが、带状疱疹の発症を予防する方法として、平成２８年に带状疱疹ワクチンが５０歳以上を適用年齢として承認され、任意接種として現在使用されております。

このような中、厚生労働省の厚生科学審議会におきましては、带状疱疹の発生頻度やワクチン効果の持続性等から、接種に最適な対象年齢と期待される効果、安全性などについて議論がされており、定期接種に向け検討が進められております。

今後、带状疱疹ワクチン接種の位置づけについて、厚生労働省の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） それでは、最初から参りたいと思います。

教育長におかれましては、１２月議会からこうして定例会に参加していただいております。教育長として、今後２１世紀を担う子どもたちの教育に御尽力いただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、再質問をさせていただきます。

今、るる教育長から、コストの面だとか、もし由布市がそうした場合には、どのくらいの維持費がかかり、どのくらいの自主財源を投資するかという、今お話を頂きました。

本当に体育館というのは、非常にいろんな面で、市民の皆さんも活用するし、お世話になるところですが、ちょっと防災危機管理課長にお伺いしたいんですけども、体育館が指定避難所にされているところってどこにありますかね。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） 防災危機管理課長です。お答えいたします。

現在、避難所として使用させていただいております小中学校の体育館につきましては、6か所となっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。6か所指定避難所となっているというふうにお聞きいたしました。

この問題とこの生命（いのち）を大切にする教育の問題につきましては、11月18日の大分県の、私たち公明党女性局、女性議員が中心となって毎年予算要望をさせていただきます。そのときに、この2つの問題はやはり市だけじゃなくて、県もしっかり、絡んでというのは悪いんですけど、関係して指導して応援していただきたいという思いがありましたので、この2点は県の予算要望の中でさせていただきました。

で、必ず私たちの予算要望は今年で45年、もう半世紀に近い、毎年行っているわけですけども、直接広瀬知事と最後の——知事におかれましては御勇退されますので、最後の予算要望だったんですけども、このことに関して知事の回答が、公立小中学校の調査をしたところ、普通教室はもう100%、それから特別教室は、県下で音楽室など65.8%、体育館は0%という回答でありました。別府市が来年度実施する計画があるというようなことが新聞に出ておりましたけども、その中で、今後、補助金の拡充や長寿命化計画なども見据えていきたいという、できるだけ早く実施できるような形で行きたいというような回答を頂きました。

で、先ほど課長からの御答弁もありましたように、指定されている体育館が6か所というふうにお聞きしましたが、緊急防災・減災事業債というのがあるそうで、これは令和7年度までしか使えない国の補助金なんですけど、交付金なんですけども。

やはり、指定避難所等においては、やはり利用するところが多いところからでも長寿命化計画の中に組み込んでいただいて、そして順次、全小中学校というのは無理かもしれませんが、そういうような形での考えを頂くことはできないでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮 宏城君） 長寿命化計画の中で体育館にエアコンを設置ということですが、学校施設長寿命化計画は、校舎の老朽化とかの調査をして、財政状況を見据えた長

期的な視点をもって施設の寿命を伸ばしていくというふうな計画なので、新たに新しく体育館にエアコンをつけるというのは、ちょっとまた別に考えたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） 別にといいますと、例えば新しく建て直すとかいうときには、いろんな構造の問題もあるから難しいのかなという部分もあるんですけど、これから先の気候状況とか災害のこととか考えたときに、長寿命化の中に、計画の中に、せめて指定避難所においては研究していただいて、計画の中に、今すぐとはいいませんけども、していただけるとありがたいんですけども。別に考えるということはどういう……。

○議長（長谷川建策君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮 宏城君） お答えします。

別に考えるというのは、ちょっと国の補助金とかの動向とか、他市の状況を見ながら、今のところ０％、どこもやっぱりコスト面の問題がありますので、取りかかっておりませんので。

６か所の避難所につきましては、大型扇風機を２台、もう準備ができております。ちょっと予算面もありますので、そういった形で、体育館全体を冷やすような大きなエアコンをつけるとかいうのはちょっと今のところ難しいと思いますけど、大型扇風機とかスポットクーラー、部分的に冷やすようなものをちょっと研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（１４番 渕野けさ子君） よろしく申し上げます。県のほうともまたいろんな形で、いろんな御意見を頂けるといいかなというふうに思いました。ありがとうございます。

次に、生命（いのち）の安全教育について。

今、ものすごくこのことについて、県下的にもそうなんですけど、全国的にまた重く受け止められております。

私が議員になって県の予算を見たときに、あら、こんな予算があるんだと思ったのが、望まない妊娠についての予算が必ず毎年ついているんですよ。で、先日もテレビで熊本の慈恵医大の先生のドキュメントがあっていましたが、やっぱり望まない妊娠ということが結構あるようなんですね。

それで、今は、これはものすごく大事なことなので、保護者が教えるちゅうのも大事なことですけども、教育の中でしっかり教えていただけるとありがたいなという形で、今、性の感染症だとか、また今はデートＤＶが多くなっているとか——これは知事が言っていましたけど、しっかり、これは大事なことなので、対応していくべきだなという、そういう御意見も頂きました。

教育長が言われたように、非常に大切に考えていただいているというふうにお聞きしましたので、これも引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

中高生、高校生はあれですけども、プラス教職員も対象にさせていただいて、問題意識を持っていただきたいなというふうに思っております。やっぱり、意外と身近にそういうケースも何件か私も知っていますので、やっぱりこういうのってタブー視されがちなやっぱり難しい問題なんですけども、やっぱり教育の中でしっかりしていただければありがたいなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

この2つのことは、これで以上で終わりです。

次に、未就園児のことで今お聞きしたんですが、結構、令和4年度には45.4%、742で、結構おられるんだなというふうに、頼もしくもあり、今後の大きな支援につなげていくこともあるかと思います。

まず、この問題なんですけども、国からの総合経済対策には自治体で工夫してというふうに私書かせてもらったんですけど、この時点ではまだ国のほうも可決していなかったし、手挙げ方式というふうに聞いておりました、任意事業としてですね。

で、市町村が、自治体が6分の1、県が6分の1、そしてあと国という形での形態でしたので、まずは手挙げ方式で、手を挙げていただいて、この事業にのっていただきたいなという思いがありましたので。議運のときに、副市長からもし国の制度が決まれば、最終日でも提案させていただきたいというふうに言っていたので、ああ、手を挙げてくれたんですねというふうに後でお話したんですけど。6分の1、自治体としてお金はかかるけど、これは伴走型支援は大事なもので、ぜひやっていきたいというふうに、実施したいというふうにお聞きしましたので、その部分はとても安心をしました。本当にありがとうございます。

全自治体に予算は厚労省は組んでいるものの、やはり自主財源も持ち出しがあるので、やはり任意事業としてのこの事業であります。これは私たちも厚生労働省の方との勉強会の中で聞いたんですけど、単年度で打ち上げてそのまま、人も要るしお金もかかるから、単年度で国が打ち上げて、そのままうなしにされては困るので、それはどのように考えていますかというふうに質問をしました。そしたら、これは法律に位置づけて制度化する考えがあるということあります。で、これは、だから新年度の予算にも計上させていただくというふうに、これが一時的なものじゃなくて恒久的な事業になることを願っておりますし、国にもそれはお願いしていますし、国のほうもそういうふうにしたいというふうに言っていただきました。なので、これは大事な事業だなというふうに思っております。

そこでお聞きしたいんですけども、これは伴走型と経済支援を合体させた事業なんですけども、伴走型支援にも人材がやはり要ります。事務活動費とか人件費が要るんですけども、この部分も

厚生労働省が10分の10、100%持ってくださいというふうにお聞きしました。

先ほど市長から、令和6年に一体的サービスをきちんと位置づけるために、こども家庭センターを設置をするというふうにお聞きして、ちょっと安心したなというふうに思いましたが。

この伴走型のこの事業なんですけども、実施主体は自治体なんですけども、具体的にこれは民間とか、いろんな知恵を出して、民間とかのところに委託もできるんですけども、こういう伴走型と経済支援の合わさったこの事業を、課長は計画をこれから立てないといけないと思います。実施計画を立てて、そして国に申請しないといけないと思いますが、12月中にまた現場の担当課とまた連携を取って、研修というか、Q&Aとかを出すというふうに聞いているんですけども、今、進捗状況としてはどうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

今現在なんですけども、国のほうから第1回目の詳細説明がありましたが、まだまだ詳細は正直分かっていないところです。

由布市におきましては、今、健康増進課と子育て支援課で、由布市子育てサポートセンターというのを立ち上げております。そこの立ち位置にちょうど伴走型支援が匹敵するのじゃないかなと思いますので、今も健康増進課と子育て支援課が一緒になって見守り等を行っていますので、これからも健康増進課と一緒に協力しながら見守りを強化していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

既存のサービスに新たなものをつけていくんだと思うんですけども、既に既存のサービスがありますから、そこは賢明にしていかなければいいのかなというふうに思うんですが。

何しろタイトな、タイムがすごいタイトな時期の中でしなければいけないので、そういう点では、例えば、妊娠が分かって届けに行きますよね、市役所に。で、母子手帳とか頂くんですけど。その時点で5万円、そして出産したらまた5万円、で、10万円になるんですが。お金を給付するほうが簡単なんですけど、これ伴走型ってなっているので、県の動向もあると思うんですけど、県も今度の補正でもう既に出しておりましたね、すぐ新聞に載っておりました。で、大まか、どのような形でされるのかちゅうのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

今、既に令和4年度の4月から、もう出産された方は遡っても支払いが可能ということですので、4月から生まれた方、現在支払うまで12月ですね、12月におきましては一度にもう

10万円、できれば現金で支給したいかなと今のところ考えております。

その後につきましては、母子手帳を交付するときに健康増進課のほうで面談をさせていただいて、その時点、面談が終わったら5万円を給付、そして、その後出産したら5万円を子育て支援課のほうで給付ということで、ちょっと課をまたいでしまうんですけども、そこは同じフロアですので、協力し合いながら漏れのないように早急に支払いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 今回は本当に時間がないので、現金というふうな形に給付、まあ、助かると思います。

で、今後、この事業の在り方の伴走型を入れたときには、新年度からはより丁寧なやはり計画が必要ではないかなというふうに考えます。で、大体、国の見方としては、全国市町村に子育て支援センターがあるという形で、実施主体は子育て支援センターのほうにというふうなことをお聞きしたんですけども。子育てサポートセンター、由布市はあるので、そこにというふうに、委託のような今考えを頂きました。

で、子育て支援センター、私、先日の一般質問で、健康増進課長が温泉館の中に子育て支援センターがあると、造ったというふうに言われていましたよね、たしか。そのことをちょっと聞かせていただいていたいいですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。お答えいたします。

先般、温泉館の中に造ったというのが、もう既にすみれ保育園の中にサポートセンターがあります。それが臨時的に1日だけ、健康温泉館の中で、温泉館はどういう施設、由布市にはこういう施設があるよということで、子どもたちにも、あと保護者にもお知らせするために、1日だけ開いたということです。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

また、これは細かいこと、いろんな国からのいろんな資料を私も頂いているんですが、今回は取りあえず、手挙げしていただいたことに対してのお礼ですね。

それと今後、まだまだQ&Aなんか、聞き取りとかそういうものがあるかと思いますので、どうぞそのときにいろんな質問とかしていただいて、こういうときはどうするのかというような形で、学んでいただければいいかなと思います。

細かいことにつきましては、また今度計上されたときに、またお聞きしたいと思いますので、

この問題はこのくらいにしておきたいと思います。よろしくお願いします。

塚原地域の道の駅の地域づくりの進捗状況という形で、今、振興局長から御答弁いただきました。しっかり地域の方との11月21日に自治委員さんをはじめ、役員さん方との協議を持っていただいたというふうに聞いて、ちょっと安心をしました。

その中で、塚原自治区さんのほうもアンケートを取りますという形で教えていただいたんですが、その内容とかは、局長、御存じですかね。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

私のほうは、その内容まではまだ存じ上げておりません。

ただ、以前に一度お取りになったということで、それを再度検証してお取りになるというふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渚野けさ子さん。

○議員（14番 渚野けさ子君） 私ちょっと見せていただいたんですが、やっぱり中に道の駅のそれを希望しているんだなという、そういう項目があったんですね。だけど、塚原として、どういうふうに、どんなものがあるのかということまで結構書いてあったので、それを私も自治委員さんの下にそれが届くようになっているようです。ですので、また御意見お聞きしたいなというふうに思っておりますので、引き続き、地元の地域の方々との協議を重ねていただきたいというふうに思います。

で、通告はしていなかったんですけど、総合政策課長にお聞きしたいんですけど。

これはまちづくりに通じると思うんです。それで、まちづくり協議会も視野に入れていただいて、地域づくりにちょっといろんな意見とか、目を向けていただきたいなというふうに思うんですけど、課長、どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。お答えいたします。

議員が言われるように、由布市、様々な地域が高齢化で疲弊をしていて、地域を維持、継続していくためにも、まちづくり協議会というものを設置をして、今後はそういった部分で取り組んでいきたいということで、今推進をしているところです。

塚原地域もそういった状況、十分にございますので、とてもいい考え方ではないかなと。まちづくり協議会を設置するかどうかは別として、そういった地域の皆さんと十分協議をしていただいて拠点施設の整備も含めたところで、まち協の中で協議をしていただければ大変ありがたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ぜひ、振興局だけではなくて、加わっていただければ本当にうれしいなというふうに思っていますので、地域の方も期待しているのではないかなというふうに思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

最後に、带状疱疹のワクチンの接種についてなんですが、これは令和元年度の12月議会で鷺野議員、副議長がワクチンの接種の補助をという形で質問されておりました。私は、そのときはあんまり身近に、ああ、こういうワクチンがあるんだなというふうに勉強させてもらったんですけど。

なぜ私、今回したかといいますと、本当に身近で多くそういう方を見かけて、まあ、大変御苦労されている方もおられます。で、一番その声を頂いたのが、やはり带状疱疹ができる場所ですね。足とかお腹とか背中とか、痛いんですけど、まあ、何とかこらえられるちゅうたらあれなんですけど。それが脳の中にできて、もう本当に、最初は早期発見ならいいんですけど、なかなかそれが早期発見できなくて、原因が带状疱疹が脳にできたということで、非常に御家族の方が苦労されて、やっと今施設にお世話になっているんですけど。本当に脳とかにできると大変なんです。もう何か認知症ではないんですけど、もう認知のような行動をするし、考え方が全く、もう驚くような、家庭でもされていたんですね。それでもう本当に苦労されておりました。

それで、やっぱりこれは軽く受けられるものなら、防げるということは100%無理かもしれませんが。ワクチンは2通りあって、生ワクチンと不活化ワクチンですかね、ワクチンが2通りあるんです。で、生ワクチンのほうは50%から60%、前回の市長の答弁のとおりです、50%から60%は抑えられると。で、全くかからないとかじゃなくて、かかってもその状態が抑えられて、終わった後も痛みなんかも神経痛なんかひどいそうなんですけど、そういうのが軽減されると。一定の効果はあるというふうに聞きました。

で、私は、その生ワクチンのほうを、いろんな話あまり多いもんですから、聞いて早速受けたんですけど。もう一つの不活化ワクチンはすごい高いんですけど、97%以上防げるというふうに聞きました。それは私かかりつけ医がありますので、そこで先生に聞いたんです。どうでしょうかねえと。やっぱりこの生ワクチンも高いですから、年間どのくらいされていますかというふうにお聞きしましたら、まあ、1つの病院で10人くらいかなというふうに言われていました。じゃあ、もし補助をしていただければよかったらどのくらいかなあと聞かれたもんで、私も行政じゃないので、ちょっと遠慮して3分の1くらいかなと言ったんですよ。そしたら3,000円くらいだったら、結局平等性を欠くんじゃないですかと言われたんです。これ、お金のある人はそういうことを防げて、じゃあ、高齢者でお金のない人はできんのかいという形になるから、もう

ちょっとそのところは、もししていただけるんやったら頑張っしてほしいなというふうに言われたんですけど。

それとか、それこそ今は御勇退していませんけど、工藤議員がやっぱり頭に带状疱疹ができて、もう髪の毛一本でも動けばすごい激痛が走って、もう耐えられんくらいにあるというふうに言われていました。

それとか、あと私の知っている方で、女性の方は婦人科系統にやっぱりそういう带状疱疹ができたときは、入院しないと耐えられないんですね。そういう方とか、本当に最近では耳にすることが多くて、ぜひ補助制度を何とかしていただけんやろうかという声を頂きました。本当に差し迫った声でした。

ですので、私は今全国で調べたら、生ワクチンのみが7自治体、全国でね。不活化ワクチン、ちょっと高いんです、これがね。2回しないとイケなくて、大体4万円ぐらいするんですよ。それと、両方する自治体が36自治体。また不活化ワクチンのみ、高いほうのワクチンのみが5つの自治体というふうに、だんだんと今、ワクチンの補助制度が全国でも広がってきております。

特に、あるお医者さんが言われていましたけども、コロナ禍で、やっぱりそういうすごく多くなったということをお聞きしました。また、やっぱり免疫力を少しでも高めるためにも、生ワクチンを接種することもすごく価値がある。免疫力を下げない、そしてワクチンを接種することによって、発症率、重症率、罹患後の神経痛発生率を下げるという効果も出ております。

令和元年度に小委員会の御意見も市長からお伺いしたんですけど、議会の答弁の中で。あれから4年、それからコロナ禍に入りまして、こういう時代に入りました。これはとっても大事なことでというふうに私は感じておりましたので、今回、一般質問をさせていただきました。

由布市として、おたふく風邪、それから風疹とか、高齢者肺炎球菌などの補助制度があるんですけども、現在は何のくらいの数で、どのくらいのお金というか金額が、経済的なものがかかっているのか、ちょっと課長、教えてください。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。お答えいたします。

この予防接種ですけど、定期接種、任意接種等あります。

その中で、おたふく風邪、成人の風疹の予防接種とか、市のほうで任意接種として行っているもの、それにつきましては、おたふく風邪が3年度の件数が203件で、接種料として136万8,000円、成人風疹、これが19歳以上の方を対象にしているものになりますが、3年度の件数は46件で、接種料が23万円。定期接種の中になりますけど、65歳以上のインフルエンザ、このインフルエンザの接種は、令和3年度では6,899名で、接種料として約1,946万

円、高齢者の肺炎球菌、これは415名で、211万円ということになっております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ありがとうございます。

これまで由布市はワクチン行政といいますか、ワクチンに関してはわりと前向きに早めに取り組んでいただきました。子どものロタワクチンも県下初めて、あのときもやっぱり高いから、若いお母さん方にやっぱり負担がかかるという形でしていただきました。わりとそういう先々にしていただいたのが、任意接種から定期接種に移行されてきました。

ですので、私はせめて、任意接種ですから、何人の方が受けられるかは分かりません。その年齢も大体全国を見ると、大体50歳以上の方が受けられるという形で出しているところが多いです。そういった形で、そこは今後しっかり、この带状疱疹ワクチンの効能もはっきり分かってきましたので、小委員会とも連携を取っていただきながら、ぜひ今、大分県では国東市だけが今実施しております。どうか由布市も手を挙げていただいて、していただきたいんですけども、市長、どうでしょうか。市長のお考えをお聞きします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

私の周りでも、带状疱疹で本当に苦しんでいる方もおられます。ワクチン接種については前向きに検討したいと思いますが、接種の対象者の年齢とか、そういったちょっと専門的な知見とか、今、国のほうも検討しているようですので、そういった動向を十分見極めた上で、一番いいのは早く国のほうが定期接種扱いしてくれるといいんですけども、またそういう方向でいろんな要望も上げていきたいと思います。市としても、そうした動向を十分注視していきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） よろしく願いいたします。

このワクチンは決して人ごとではないです。いつその免疫力が下がるか、免疫力が下がってかかるものは、やはり今のコロナ、それからインフルエンザもそうだと思うんです。で、もうインフルエンザに匹敵するようなこの带状疱疹というのは、今テレビのコマーシャルでもあっていますよね。だからだんだん周知されてきたところです。

私も身近に身内の中でもそうあったり、本当に怖いなと思ったので、私はもう予防接種受けに行っただけですけど。やっぱり高齢者とかやっぱり大変だなあというふうに思いましたので、そこはぜひ前向きに、市長、よろしく願いいたします。

4分残りましたが、私の質問は以上で終わりたいと思います。

今年1年間、本当に職員の皆さん、議員の皆さんも、市民のために走りに走って、動きに動い

てきた1年だというふうに思っております。どうぞ今年の疲れは今年のうちに消化して、また来年、またこの議場でお会いすることを願っております。

私の一般質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、14番、渕野けさ子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分とします。よろしく
お願いします。

午前10時58分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、13番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） お疲れでございます。13番、佐藤郁夫です。議長の許可により、通告順に従い、今回も大きく3点について一般質問をします。

早速であります、質問に入ります。

まず、1点目の市内神楽祭り・ふるさと祭りの開催についてであります、第33回庄内神楽祭り、第39回庄内町ふるさと祭りが庄内総合運動公園神楽殿と多目的広場で開催をされました。新型コロナウイルス禍で3年ぶりに開かれ、生の勇壮なステージに、多くの訪れた方々が喜んで楽しんでおりました。また、多目的広場では地元の農産物や加工品販売ブースが並び、親子連れや神楽見物する人たちでにぎわっておりました。伝統芸能やふるさと祭りなどの地域の催し事を継続していくことの大切さを改めて感じたところでありました。

そこで、次のことについてお聞きします。

①点目、神楽祭り会場の受付・コロナ対策等の対応は大変よかったと思っております。これは補助を受けての外部委託か、今後はこの方式で行っていくのか。

②点目、神楽大会・ふるさと祭りの予算計上は何課ですか。

③点目、ふるさと祭り会場の農産品ブース、販売ブースは例年より少ない出店でありました。その経緯と原因は。

④点目、挾間町のきちょくれ祭りが開催されなかった経緯と理由を教えてください。

⑤点目、祭りやイベント等で大勢集まっているとき、Jアラートなど、緊急に発令された場合の避難行動等の対処はできているのか。

次に、大きな2点目、ノーリフト推進事業についてであります。

福祉用具を使い、抱え上げない介護をするノーリフティングの推進大会が10月28日に庄内

公民館でありました。今回、市が初めて開催し、市民や福祉施設の職員たちが参加をされておりました。市内11施設でつくるノーリフティングケア・ねっと由布の会長を務める原田禎二氏から、コロナ禍で身体的距離を保ち、ケアができたことなどの説明がありました。3Kと言わせない介護を目指そうとの呼びかけもありました。市ノーリフティングケア推進アドバイザーから、リフトなどを使って実践指導もあり、介護現場の実情などを知ることができました。

高齢化社会の中、ますますこれから利用者が多くなる介護職場のことを考え、次のことについてお聞きします。

- ①点目、今回の推進大会のPR・周知はどうであったのか。
- ②点目、介護事業所等に対する補助はどうなっているのか。
- ③点目、介護現場の改善に向けた取組をどうこれから推進していくのか。

次に、大きな3点目、地域とめざす連携型中高一貫教育の推進についてであります。

平成28年に校名変更した由布高校は、開校してから今年で創立80周年を迎えます。これまで市内中学校、地域、PTAなど、多くの方々の支援で幾多の荒波を乗り越え、現在に至っております。

しかし、最近は募集定員に足らず、学級縮小されるのではと危惧をされております。地域密着型の学校として、地域の皆様から愛され、在校生が誇りに思える100年の学校づくりを目指しております。

そこで、次のことについて聞きます。

- ①点目、定員割れは市内中学生数の減が影響しているのか。
- ②点目、対策としてどのような取組をしているのか。
- ③点目、由布高校振興に対する予算は十分なのか。
- ④点目、由布高校振興大会や幼小中高13年で由布学を学び、由布高校をアピールしているが、何が足りないのか、有効な手だてはないのかをお聞きします。

以上、大きく3点について質問します。明快な答弁を求め、再質問はこの席から行います。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、13番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、ノーリフト推進事業についてお答えをいたします。

由布市では、由布市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画において、介護サービスの充実として、介護従事者、利用者の双方に優しいノーリフティングポリシーの普及を掲げ、取り組んでいるところです。

今回、このノーリフティングポリシーについて、広く市民の皆様にご覧いただくため、由布市ノーリフティングケア推進大会を10月28日に庄内公民館で開催をいたしました。

今回の推進大会のPR・周知はどうだったのかとの御質問ですが、市内の福祉施設や介護事業所等には個別に御案内をさせていただき、また、市民の皆様には市報や自治区班回覧、ゆふいんラジオ、ホームページ等で周知を行ったところでございます。

当日は、市内外の福祉施設従事者や市民の皆さん、約100名に御参加を頂き、由布市におけるノーリフティングケアの取組や、福祉用具の活用により変わりゆく介護現場の状況などを講演や実践指導により御紹介をさせていただきました。

また、会場にお越しいただけなかった方にも、推進大会の講演や実践指導の様子を御覧いただくために、現在、由布市のユーチューブチャンネルにおいて動画配信を行っているところです。

次に、介護事業所等に対する補助はどうなっているのかとの御質問ですが、昨年度、市内15か所の社会福祉法人等に、由布市ノーリフティングケア用福祉機器購入補助金として、総額で732万7,060円を交付いたしております。

内容といたしましては、ノーリフティングケアコーディネーター養成講座のeラーニング受講費用2名分の補助、またリフトやスライディングボードなど、機器購入の補助となっており、1法人上限50万円を補助を行っているところです。

次に、介護現場の改善に向けた取組としてどう推進していくのかとの御質問ですが、由布市ではノーリフティングポリシーを広く普及することにより、介護現場の労働環境の改善と質の高いケアの提供を目指しているところです。

ノーリフティングケアは、持ち上げや抱え上げなど、人力での介護を補助し、リフトなどの福祉用具を活用することで、介護する側にもされる側にも優しいといった特徴がございます。これは、職場環境の改善、介護従事者の確保や離職防止につながるのではないかと考えております。

今後におきましても、由布市が委託しておりますノーリフティングケア推進アドバイザーなどと連携をし、福祉機器の正しい利用方法などの研修会を実施いたして、普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

由布高校の定員割れは、市内中学生数の減が影響しているのかとの御質問ですが、由布高校の定員割れの課題につきましては、確かに市内の中学校3年生の総数の減少は要因の一つではあると考えられます。

しかし、市内中学校3年生の総数は、由布高校の入学定員の約3倍あり、多くの子どもたちが由布高校を進路先に選ばなかったことが第一の要因となっております。

この理由としては、大分市に隣接し、大分市内の高校への進学希望の傾向が強いこと、私立高校の無償化に伴って進路選択の幅が広がったことなどが大きく影響しているものと捉えております。

次に、進学者数を増やすための対策についてはどのような取組をしているのかとの御質問ですが、由布高校の定員割れの状況を受けて、由布市教育委員会としましては、従来の中高一貫教育の推進だけでは限界があると感じ、令和2年より、幼稚園・小学校・中学校・由布高校の13年間を見通した由布市型人材育成教育を展開しております。

この中で、由布高校を由布市の人材育成の中核として位置づけ、その取組や成果を紹介していく活動も行っております。

次に、由布高校振興に対する予算は十分なのかの質問ですが、由布市教育委員会としましては、由布高校振興協議会補助、由布高校通学費補助、由布高校語学検定費補助、由布高校資格検定費補助などの各種助成に取り組み、由布高校の振興に努めております。

これらの取組は、県下各市町村の取組の中でも特に厚いものであると、県教委からは高く評価をされております。

市教委としましても、これらの補助について、市内中学校の保護者や生徒に積極的に広報し、進学希望者の増加につなげてまいりたいと考えております。

最後に、由布高校のアピールについて、何が足りないのか、有効な手だてはないのかとの質問ですが、市教委としましては、幼稚園から由布高校までの13年間をつなぐ校種間連携、由布学を中心とした情報発信力の推進、時代のニーズに応じた外国語教育の推進を柱とした、由布市型人材育成教育を全園・全校に挙げて取り組んでおります。

また、由布高校の取組を直接中学生に紹介をする、中学2年生を対象にした由布高校振興大会、中学3年生を対象にしました由布高校体験入学など、取組も行っております。

由布高校においても、魅力活性化事業として、外部人材を投入したデザイン思考やドローンプログラミングなどの時代のニーズに対応した学びを展開しており、それらの進学や就職の成果へつなげようと努力をしております。

これらの取組は、始めてまだ日も浅く、取組は緒に就いたばかりです。

しかし、これらの取組の成果は、先日の由布高校振興大会、さらに土曜日にございました80周年記念式典でも御覧いただいたように、着実に力となって子どもたちの姿に現われてきております。

今後とも、地域の子どもたち、保護者の皆様の声に耳を傾け、より有効な手だてを講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 庄内地域振興課長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（秦 正次郎君） 庄内振興局長です。

神楽祭り会場の受付・コロナ対策の対応はよかった。補助金を受けて外部委託かとの御質問ですが、第33回庄内神楽祭りに対しましては、文化庁からのコロナ禍での野外イベント開催の推進を視野に入れた支援を受け入れました。

その内容といたしまして、チケット販売所のテント2か所や受付スタッフ等、約50名と、観客席の感染対策として、エリアごとの仕切りや、密を避けるための1メートル四方のシートの配布に係る経費でございます。

次に、今後はこの方式で行っていくのかとの御質問ですが、文化庁の支援は単年度とお聞きしております。

今後の開催につきましては、今回の経験を生かし、庄内神楽祭り実行委員会等で協議して実施してまいります。

②、次に、神楽大会・ふるさと祭りの予算計上は何課ですかとの質問ですが、予算は商工観光課で計上しております。

③、次に、ふるさと祭り会場の農産品販売ブースは例年より少ない出店であった。その経緯と原因はとの御質問ですが、ふるさと祭り実行委員会では、きちょくれ祭りの中止が決まり、ふるさと祭りも中止の声も上がりましたが、神楽祭りを文化庁の支援で行うことが決まり、おもてなしということで、規模を縮小してもふるさと祭りを開催してはという意見がありましたので、多数決の結果、開催することになりました。しかし、開催まで準備期間がないこと、コロナ禍で辞退する部会が出たために規模縮小での開催となりました。

そこで、キッチンカーを10台入れることや、大津留まちづくり協議会等の協力を得て開催したところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（長谷川建策君） 挾間地域振興課長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（後藤 和敏君） 挾間地域振興課長です。

挾間町のきちょくれ祭りが開催されなかった経緯と理由をとの御質問ですが、6月開催の第1回きちょくれ祭り実行委員会において、本年度は開催する予定としておりましたが、7月末開催の第2回実行委員会で、新型コロナウイルス感染症の第7波が拡大していることから、やむなく本年度の開催は中止と決定いたしましたところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） 防災危機管理課長です。

イベントなどで大勢集まっているときのＪアラートなど、緊急に発令された場合の避難行動の対処についての御質問ですが、Ｊアラートは、避難の時間的余裕がない大災害や武力攻撃など、緊急事態情報を伝える警報システムですので、その近い場所の丈夫な施設に入るなど、身を守る行動を取ることが求められます。

神楽祭り・ふるさと祭りでの対応につきましては、例えば丈夫な施設を念頭に、避難場所として庄内公民館・東庄内小学校への避難を行うこととなります。

緊急情報発令の際に、イベント運営側が避難誘導を行える体制を整えることが大切と考えております。事前に行う運営会議などの際に、避難時の対応が把握できるように努めてまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 順次、再質問をさせていただきます。

まず、１点目の庄内神楽祭り・ふるさと祭りの開催であります。

答弁お聞きしております、やっぱりコロナが大きな要因だったと思っておりますが、やり方によっては、今回、庄内で１１月３日にあった分については、私は成功だったと思います。地域の催し事、また地域の祭り等を今後どうしていくかという中で、一定の私は方向をやはり出していたほうがいいんじゃないかなということで、この点を質問を上げたんですね。

１つは、要因とすれば、特に由布市は庄内中心に過疎地域、各地域が疲弊して、もう後継者やら、いろんなことをするのに、それをするのにもできないような状況、どんどんなっています。したがって、これをどうしていくんか。非常に地域のまちづくり、地域推進協議会等々いろいろまちづくりもございますけれども、一定のやっぱりそういう枠にはめられてしまう。で、こういう神楽大会やらふるさと祭り、挟間もそうなんです、一大イベントをやはりみんなで常日頃からやっぱり盛り上げていこう、で、地域は地域で頑張っていますよと姿を見せる場と私は思っています。みんなでこういう状況を、過疎からいろんなことを脱却するために、こういうこともこういう機会に、みんなと一緒に議論していきたい、そういう立場ですから。

まず１点目、今回は文化庁の予算、私も随分聞いておりますし、いろんな人が努力をしていたんだということも聞いています。これは一過性の問題で、単年度であろうと思っております。市の方針として、これからやっぱりきちっと外部委託、今回私も参加させていただきましたが、消毒やら御案内やら、そして中の、今言ったシートとやら、きちっとしたやっぱり神楽祭りも取組をする中で、すばらしいことがあったんだな、できていました。

そういうことを含めて、今後は相対予算の中で恐らくやるんでしょうが、神楽祭りがどうだといって、仮に庄内振興局が振興局全体で５，０００万円とか、挟間も６，０００万円とか、それは私も存じ上げておりますが。その中でその一部でこうやっていくということになれば、非常にや

っぱり厳しいのかな。一方で橋、道路を用意しなきゃならない、一方でこういう祭りもしなきゃならない。それよく分かるんですが、こういう地域の催し事をきちっと残していくためには、やはりきちっとした予算を組まなきゃいけないと、そういうことは私は思っていますんで、ぜひそこら辺のところ、それぞれ振興局の庄内、挾間、聞いておきたいと思うんですが、今後方式はどうするんですか、具体的に。

○議長（長谷川建策君） 庄内地域振興課長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（秦 正次郎君） 今の予算面についてのことなんですけど、先般3振興局長で会議を持ちました。こういう会議については、先ほど答弁の中に、商工観光課でこういうイベントの予算を計上していますけども、じかに事務局と動くのは地域振興課、3振興局なので、この予算計上の中身について一番詳しいのは振興局なので、商工観光課と協議して、今後、何年になるか分かりませんが、各振興局でお祭りの予算計上等も考えたかどうかという協議は先般やったところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（後藤 和敏君） 挾間振興局長です。

今、庄内振興局長が言いましたように、今後も協議をちょっと進めていって考えていきたいというふうに相談したところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤邦夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 本課の商工観光課、具体的に、やっぱり補助部分だけで私も存じ上げておりますが、こういう、あとは賛助議員とかいろんな出る人の負担金等ございます。で、相対的になってないし、商工観光課として、こういうふるさと祭りや地域祭りをどう考えて予算化していく、恐らく今、地域振興課長が言ったように、具体的なところはやっぱり地域に任したほうがいい、どういうお考えですか、聞かせてください。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

今、各地域振興局長がお答えになりましたように、そのもの自体が、地域振興という部分がすごく強い行事というものであれば、やっぱり予算そのものも、そういった目的に応じて、やっぱり予算はその部署、部署につけられるものだというふうにも考えておりますので。これが商工観光課の予算としてあることが適正なのかどうなのかということを考えますときに、これは個人的な意見でありますけれども、やはり地域振興の色合いは非常に強いなというふうに思っておりますので、再度そのあたりは実行委員会との協議等もありますけれども、見直していきたいという

ふうなことは考えているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） やはりこういうことをずっとやってきたときに、ローリング、見直しを必ずやってほしいと思います。今までがこうやった、前例踏襲主義が悪いことではございませんが、やっぱりいろんな地域も変わってきますし、皆さんがやはり、本当に特に少子高齢化の中で、地域で頑張っている人もどんどん高齢化しています。その中で、今回の出店も含めて、時期もあったし、間に合わなかったのもあるし、神楽大会だけはしようと思って、実行委員会の中では最終的に決まって、時間的余裕がなかったというのも分かりますが。やはりその辺的にきちっと、こういう祭り等は、やはり実行委員会の皆さんとよく話をしながら、当然、役所が事務局になるわけでございますので、そういう方向をきちっと実行委員会も含めてやっぱり取り組んでいくことが、市民が分かりやすく、やはり待ち望んでいる方も多いわけでありまして。農家の方でも高齢化になりますが、少し野菜でも出してみよう、そういう皆さんの声がありましたんで、ぜひその点は実行委員会の皆さんでよく話されて、今後も取り組んでいただきたいと思います。

それから、あと１点、販売ブースを含めてＰＲブース、私も見させていただきました。

これは、まず最初にお尋ねしますが、これは挾間振興局長でもいいと思うんだけど、このブースを造っていく、お願いするちゅうのは申請主義ですか、何ですか、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（後藤 和敏君） 挾間振興局長です。

ブース等は数ある程度設けています。で、それに応募をしていただくということで、市報やホームページ等、チラシ等で各団体や地域施設等に御案内を差し上げ、そこで今年度はしたいというところで調整をしております。したいというところを駄目だという数ほど今は集まっていないというのが現状ですので、新たな施設等、応募していただければ幸いと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） そのことを聞いて少し安心いたしました。

これ後の教育関係の部分と関係しますが、やはり今、局長から先ほど答弁ありました。地域との連携を深めるという中では、今回やっぱり振興大会等々をしている中で、やっぱりＰＲする、発表する場が少ないと私は思ってますんで。できればそういう大きな、由布市がやはり主体として、実行委員会はやるんでしょうが、頑張っている子どもたち、生徒たちのＰＲの場所も、私はそういうブースが必要だろうと思っていますし。

ぜひ、そういうところが申請をした場合は、多分、負担金とかは取らないとは思っていますが、

庄内振興局長、どうですか。そういうのをきちっとできますか。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（秦 正次郎君） お答えいたします。

由布高のPRの件を言われていると思うんですけども、無料でそういうのを、イベントの発表は受け付けております。だからそういうのを、今回コロナ禍であるということで、そういうことがちょっとできなかったというのが今の現状です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） そういうことですね。何課だからどうじゃないですね。全ての市役所も含めて、全部が私は一緒になっていると思いますから。教育部門じゃあ、そういう産業部門じゃあ、いろんな総務部門じゃあ、じゃないんです。全体でこの地域おこし、地域を守っていくと、そういう姿勢の中で連携をしていただければ、一つのその由布高校もその中に入っていて、地域でこんだけ頑張っていますよと、子どもたちこんだけフィールドワークしながら、10月の牛喰い絶叫でもきちっと、毎年私は、行けないときもありますが、お世話を一緒にして、最後まで炭やら拾って、ごみも拾って、由布高校生はやっぱり努力をしているよね。

そういうことも含めて、そういうブースの中で、1年間通じて地域に密着して、そういう奉仕活動もしていますよ、交流活動もしていますよ、中学等々でね。だからそういうことも含めて、やはりそういう場所で、PR発表する場所というのはぜひ必要ですから、その点はそれぞれ振興局も考えていただいて、本課も考えていただきたい、そういうふうに思っています。

それから、一つちょっと心配になっていますが。

いろいろなそういう商工会とか、婦人部とか女性部とか、いろいろあるんですね、青年部とかあるんですが。普通の一般の農家の人が今までも、少しはやっぱりそういう部署、部署に出して行って、コロナ禍とちょっと違いますよ、そういうことで地域のやはり頑張っている高齢者も含めて、農家の皆さんも含めて、そういう人たちがやはり出しやすいような状況をつくり出すのも、私たち市の事務方として必要だろうと、そういうふうに思っていますし、そういうのがやはり欠けてくると、だんだんともう高齢化でこうだこうだという、コロナでこうだということになりますから。

地域のやはりそういう農協さん、JAさんとの連携も必要だし、いろんな形で常日頃から地域づくりだという観点で、やっぱりきちとしたことを、そういう皆さんにお話をするべきと思いますが、庄内振興局長、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（秦 正次郎君） お答えします。

今回、実行委員会と数回にわたり協議をなされた中で、商工会及びＪＡ、それで農産物、昔、ふるさと祭りというのは、各農家が作った農産物を直売で皆様方に提供するという目的でふるさと祭りというのが開催された中であって、最近ちょっと、議員が質問の中でもありましたけども、キッチンカーとかそういう、外部からのそういう販売だけじゃなくて、原点に返って、地元の農産物の販売等を今後は考えながら、実行委員会と密に協議をいたしまして、コロナ禍が収まってくれば、そういう方向で実行委員会と協議して進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） まさにそういうことが地域づくり、まちづくりの一つだと私は思ってますんで、そういう方向で皆さん、よろしく願いをしておきます。

それから、Ｊアラートの件ですけど、隣国が、そういう常識では考えられないようなミサイルやら何やらこうしてきて、まさに僕らが育った頃は非核三原則やらいろいろあって、そういうことを考えんでよかったんですね。ただ最近は何かそういう状況が見逃せない。

で、私もある地域のお祭りやらそういうところに行ったときに、皆さんから、こういうときに、お祭りやらそういう地域で頑張っているときに、そういうようなのが飛んできたときに、本当にどこに逃げていいんか分からん、どうしていいんか分からない、そういう言葉がずっと聞いてきましたんで。

これも今、国はＪアラートに関しては見直し等々、発表のこともやっているようでありますが。

市として市民を守るために、これからやはりそういうこともきちっと考えていかなきゃならない。硬い建物とかそういう頑丈なところといっても、そういうイベント等のときにはほとんどそういうのがないよね。だから、そういうことをやっぱりＰＲちゅうか、皆さんに意識づけをする、訓練をする、そういうことをやはり市として訴えを連続してやってかないと、いざというときに大変になるなど。

このうち、新聞では大分市役所がミサイルの来たときの避難、そういう訓練。それで市民役の人もおって、きちっとやっぱりして、その後、動画等も流して市民に啓発すると、そういう方向を取っていますが、由布市はどうなんですか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

まず、避難の場所等についてのお話が今ありましたが、何分Ｊアラートは、避難の時間の余裕がない時点でのお知らせということになりますので、基本的には自ら近く、まずは近くの丈夫な施設等、また自宅等の中で身を守る行動するということが基本となっております。

避難訓練等の啓発活動、また市民の方へのお知らせ等につきましては、市議のおっしゃるとお

り重要なことですので、今後、あらゆる機会を利用して、避難時の行動についてのお知らせをする。で、大分市の前回の避難訓練については、私も承知しております。そんな中で、一番ちょっと私も感じたのは、確かにミサイル等を想定する避難ですので、まずはブラインドを下げる等の行動を取ったということも聞いておりますので。由布市のほうでも、そういう避難の訓練というのはするべきだろうと思っておりますので、またＪアラートの訓練の機会に、他市の状況等も確認して、よりよい避難訓練を行えればと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤邦夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） ぜひ、市民の命を守る、そういうこともせっかくそういうお祭りしよるのに、そういうことがあってはいけない。そういうことも、もう考えていかなきゃならないときですから。シェルター等々造れという人もおりましたが、今はそういう避難行動を含めて、皆さんに周知して、もう本当に、そういうことが心配されることになっているということのやはり危険度が上がっているんじゃないかなと私も思っていますので、まずＰＲ活動を進めてほしいと思っています。

ちょっと時間が長くなりましたけれども、この項は上げていきますが、地域に根差した取組というのは、皆さんと一緒にやっていきます。よろしく願いいたします。

次に、関係がありますから、中高一貫教育の部分で再質問入りますが。

先ほど教育長、皆さんが答えををしていただきました。非常に積極的にやられているのも私も感じていますし、本当に御苦労だろうと思います。

ただ、一つは、やはりさっき振興局に言いましたが、ＰＲをする、これは高校側です。私は実は高校の校長とも話をしております。で、そういうことだったらぜひ出てくださいよと言ったら出ますと。で、皆さんにＰＲしますと、地域と一緒に育っていきますという感じですから、教育長、どうですか、こういうお祭りやら何やら、そりゃあ、いろんなカリキュラムもございますけれども、秋とかそういうときの時間が空けば、市教委としてもやっぱり学校側に働きかけて、ＰＲの場をつくりましょうと、そういう考えはどうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

もちろん同じであります。土曜日にありました８０周年の式典そのものだと思います。

今、由布高も、私はもうずっと碩南高校から由布高校を見ておりますが、本当に変わりました。今、由布高校の一番の目玉は何かといったら、やはり一人一人に本当細やかな指導ができると、だから逆転の発想で、現状の中で、やはり１学年１２０名ちゅうことでありますが、どういう教育ができるか、で、どういうアピールができるかということになるんじゃないかというふうに思

います。

そういったところを由布高校は今、先ほどの答弁でも述べましたが、着実にやっているというふうに思います。地域へのPR等におきましても、ユーチューブのチャンネルとか、やっぱりそういう発信は常に心がけておりますし、市報においても由布学の部分は毎月広報しておりますし、可能な限り取り組んでまいりたいというふうに思います。

で、12月の中旬に今度は発表会等もありますので、そういったところにも積極的に出向いて、その内容をまた皆さんにお知らせするとか、やっぱりそういうことは逐次やってまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） まさにそういうことだろうと思っていますし、ぜひ子どもたちが頑張っている、そういう姿をやはり地域の方々、皆さんに見てもらって、PRをしながら、由布高校をやはり由布市の唯一の県立高校という中で、由布学も含めて、皆さんと一緒に将来を育む取組をお願いしたいなと思いますし。

由布高校振興協議会の在り方、少し私はちょっと前からいろんな立場で入らせてもらっていますが、少し具体的なことをやっぱりやっていったほうが、あの場はほとんど、それぞれ団体の皆さんやら、議員の皆さんの中の代表が入っていますけれども、報告ちゅうか、予算で総会のような形で終わるという考え方が少しやっぱり寂しい。私とすれば、その中で子どもたちがどんな活動してこうしよるんだという発表もしながら、そういう振興協議会にすれば、もうちょっと変わっていくのかな、そういうふうに思っていますし、学校教育課長、どうですか、その点は。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。

議員の御指摘のように、振興協議会は小学校、それから中学校、由布高校の様々な人材育成の取組の支援を補助しております。その中の会といたしまして、協議会の開催がありますが、あの中でも、従来の総会的な趣旨の報告等だけではなくて、なぜ由布高校の進学率、入学者数が上がっていないのかというようなところについても協議をさせていただきたいと思っておりますし、ここ二、三年はそのことについて実際に保護者の方や、いろんな皆様のお声を頂いて、そのことを基にさらなる取組を協議をしていく場にしておりますし、今後ともそのようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） ぜひそういうところも含めて、皆さんでやっぱり考えていって

ほしいなと思っています。

特に県教委には、私も事があれば、前の前の教育長さん、工藤教育長さんやら存じ上げて親しかったんですが。きちっとお話をして、少人数でもきらり輝いて、皆さんがそういう子どもたちの人間形成の中で素晴らしいんじゃないかと私はずっと言っている。今は現実はやっぱ非常に学校細分化して10人とか、何人かでこういう勉強している部分が多いんですね。だから少なくともなったといっても、全体的に日本全体が少ないんですから、もう行き先は私分かれているから。やはり今回やっぱり120人とかいいながら、その中でやっぱり分かれて30人30人で3学級になると、そういう形の中で取り組んでいけば、私は一番先進的に由布高校は地域と連携したということで、私いいと思うんですが。そういうのはやっぱり県教委に対して発信を、学校教育課長、するべきじゃないですか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。

もう本当に頼もしい応援のお声を頂きまして、大変ありがたいと思っておりますし、120人という定員は確かにございますが、平成28年まではずっと順次、28年からは120人の定員を満たしておりました。ただ、私立高校の無償化というようなところを受けて、30人を超えるちょっと定員割れを今、状況を起こしておりますが。

でも、県の方策といたしましても、それぞれの市町村にあるそれぞれの高校は、地域の活性化という意味でも残していこうという方向で、いろんなところで協議をされております。

由布高校もその中では、非常に定員割れという結果は厳しいんですが、この120人の定員がずっと維持をされているというところは、由布市の取組、そして由布高校の取組、市を挙げた全体の取組の評価の形として、この120人の定員が維持をされたというところがあるっておりますので、方向性はモデルケースとして県内の中でも高く評価をされております。

あとは、これが具体的に中学生のお子さんたちであるとか、保護者の方であるとか、地域の皆さんであるとかいうところと一緒に理解をしていただいて、具体的な思いのところに繋がっていく、そういう取組にまたさらにしていく必要があると捉えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） もう時間も少なくなりましたが、ぜひ皆様と一緒に地域をやはり継続していくためにも、やっぱり幼小中高含めた郷土のやはり取組と由布学、素晴らしいと思っていますから、そういう方向で進んでいっていただきたいと思います。

最後になりましたが、大変時間がなくなりましたが、ノーリフティングケアの分で、議長の許可を受けまして、皆さんにこの資料をお配りしております。

これは今日見えております原田施設長さんのところに、私が先日約1時間半ぐらい勉強に行かせていただきました。そのときに資料を頂いたもので、皆さんと一緒に共有していきたいということでありまして。

特に私も感じました。入所者の皆さん入っている、それをお風呂とか入るときに、やはりそういう、人やったときに、動かしたりという場合、ここに書いてありますように、やっぱり萎縮したり拘縮したりする、硬くなったり、いろんなやっぱり事故が起こりやすい。そして、する人は腰を痛める、だから非常につらい職場だというイメージがずっとあるんですね。

で、特に由布市は先進です。平成29年からこういうノーリフティング部分で第7期、8期でも介護保険計画はきちっと入れております。ほかのところはあんまり、まだ他市町村は遅れております。

先日も県議会がそういう施設にやっぱり来て、原田施設長さんがそういうところに出向いてレクチャーしながら、現在はこうですよと、委員会の自民党やったですかね、そういうところに出かけてやっております。

特に由布市はそういうことで先進をしておりますが、なかなか人材確保というのは苦労しているようでありまして、我々もだんだん、そりゃもう一番自宅で介護できりゃいいんですが、そういう状況でございませぬ。そういう施設に入らなきゃなりません。

非常に今後、必要なというか、どうしてもそういうところに、施設につなげざるを得ませんから、やはりそこで働く人の環境改善、働き方改革にもその必要のためにも、やっぱりこのノーリフティングを利用して、福祉器具を利用して、利用者にも、まあまあここへ書いてあります、安心して受けられるケア、尊厳、ケアする側の腰痛の軽減、で、最終的には介護人材の復活。

そういう促進も意味もございまして、これ何ページも書いてありますし、特に3ページ目、ノーリフティングケア導入の効果と、ここにずっとある中で、由布市の第7期、8期のノーリフティングポリシーの普及ということも入っております。

一つは、市長の先ほど答弁がありました、735万円ぐらいはもう出して、こういう職場をぜひ、特に由布市内にはそういう職場多いですから、皆さんに環境改善をしようと、そういうことです。

今後、高齢者支援課長、9期に向けてやるんですが、具体的に市ができること、で、県との立場もあるんですが、市ができることをきちっとやっぱりやれば、まだまだ施設の中では改善ができて、利用する方も入りやすい、そういう状況ですが、今後どういう方向で行くのか、支援課長、教えてください。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

ノーリフティングケアというのは、この人力のみの移乗をせず、利用者の方の自立を考慮して福祉用具を活用するという考え方で、無理な抱え上げをせずにリフト使って体を起こすことで、利用者側にとっては自立の意識が高まるという効果がありますし、介護士職の皆様にとっては身体の負担のかかる作業を見直すことで、人材確保の面からでも大きなメリットがあるものであるというふうに考えております。

今回、ノーリフティング大会を実施することによりまして、由布市におけるそのようなノーリフティングポリシーの推進というところを普及させていただいたところでありますが、まだまだ市民向けには普及啓発のところは重要であると考えておりますので、引き続き普及啓発を行っていききたいと思いますし、また事業所のほうに向けましても、今入っている福祉機器がしっかり活用できるように、アドバイザーの皆さんと協力して、その普及に努めていきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） 特にやっぱり、ここに書いてあります、やっぱり人材育成が大事なんです。県もやっとそういう状況で、由布市をまねしてっちゃあ悪いけど、由布市の先進事例を基本として、知事も５期目のときは一番先にこれ言っていましたね。ノーリフティングケアを推進しましょう、そういう職場を守りながら職場を改善しましょう。

だから今後やっぱり教育とか、意識改革含めて、市としてやっぱり、県は県でやりますが、県の社協等もやるんですけども、市としてきちっとやっぱり、市長、こういうところも予算つけながら、そういう施設の方がやっぱり勉強しながら、研修しながら、ひいては利用者のそういうことにつながる、よい方向に行けると思いますが、市長としてどう思います。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

先ほども答弁で述べましたように、ノーリフティングケアの取組は、今後の介護職場等にとっても大変大きなメリットがあるというふうに市としては考えております。

これまでもいろんな補助金とか、そういった研修とか、そういった場にこれからも積極的に市として支援をしていきたいと思っておりますし、市としても積極的にそうした大会等も開催していきたいというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（１３番 佐藤 郁夫君） やはり全部が入っておりません。だからやっぱり財政力やら人員の配備と、いろんなことありますし、やはり教育は私大事だと思っています。そういうことをやっぱり、市独自でもそういう研修をするような状況をつくり出すような支えを、課長、やはり

打ち出すべきと私は思っています。それ、どうですか、今後は。

○議長（長谷川建策君） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（工藤 由美君） 高齢者支援課長です。お答えいたします。

大分県におきましても、介護人材の確保、育成ということで、ノーリフティングケアの推進等を行っており、各種支援策を実施しているところです。

由布市におきましても、昨年度はそういうリフト等の機具の購入補助ということで実施させていただいたところでございます。

今年度等について、以降につきましては、先ほど申しましたように、その施設等におきまして、またアドバイザーの皆さんとこういう協力いただいたところで、講演、研修会等を行っていきたいというふうに考えておりますし。介護人材の確保というようなところに関しましては、昨年度、大分県の介護労働懇談会において、市町村部会というのが設立されました。その中におきまして、各市町村が連携しまして、情報共有や介護労働問題の解決についての意見交換を行っておりますので、そのような場での意見や国の動向のほうも注視しながら、市で推進していくことをまた検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 佐藤郁夫君。

○議員（13番 佐藤 郁夫君） 時間もなくなりましたが、この件につきましては、やはり今後の9期の介護保険事業計画の中で恐らくうたうんでしょうけどね、この件も。普及をするという意味もありますから。状況を見極めながら、またしかる後にこういう質問もさせていただきます。市と一緒に、そういう人たちの環境改善もするべきである、そういうふうに思っていますので、今後とも一緒に頑張っていこうではありませんか。

これで、一般質問を終わりますが、先日の由布高等学校創立80周年記念、市長、議長、それから議員、教育長を含めて、皆さんが参加をしていただきまして、現状を見ていただいて、立派な子どもたちの取組を見ていただきました。

ぜひ、こういうことを地域の中で考えていかなきゃなりませんので、私から本当に深く感謝とお礼を申し上げたいと思いますし、今後ともよろしくお願いします。

それから、もう少しですが、一番私が気になっているのは、市内の各地域は少子高齢化で過疎で本当に深刻になっているんですね。だから農業の後継者やら文化の担い手やら、もうどんどん確保困難になって祭り等もできませんし、いろんなことも、SDGsとかいわれていますけど、私は地域の持続可能はどうしていくんだろう、それが一番心配です。だから、先ほどずっと質問しましたが、全部つながっておりますんで。

ぜひ皆さんと一緒に、これから元気の出る策を執行部とやはり議会両輪ですから、この場で活

発な議論して、市民の皆さんが何としても由布市で住んで頑張っていきたいと、そういうことをしたい、そういうふうに私も思っていますから、議論をこの場はする場ですから、ぜひその点もよろしく願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） 以上で、13番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時00分とします。

午後0時10分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、8番、加藤裕三君の質問を許します。加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） 8番、加藤裕三。長谷川議長より許可をいただきましたので、令和4年第4回の定例会の一般質問をさせていただきます。

早速、質問に入ります。

今回大きく4つの項目でお願いしました。

まず、1点目、大分川他河川改修について。

令和2年7月豪雨や本年9月の台風14号により、市内各地で甚大な災害に見舞われました。数年に1度とされていた、これまでに経験したことのない豪雨が、毎年のように発生していることを危惧しています。道路河川をはじめ、農地等の復旧には数年を要し、復旧途中でさらに被災する状況にあり、現に台風14号では、いろいろな地域での大分川、花合野川などで、被害を受けています。このような中、湯布院地域での宮川周辺ならびに総合グラウンドから下流域の浸水被害が頻繁に発生しています。地域住民の不安はもとより被害の拡大も心配されています。そこで、以下について伺いをします。

①県事業の大分川の改修は、約20年ほど経過をしていますが、いまだに完成のめどが立っていないことから、事業年次計画等把握されているのか、また、早期完成に向けての市としてどう対応しているのか伺います。

2つ目、河川の堆積土砂及び藻などの撤去に対して、どう対応しているか。

3つ目、宮川の改修も必要と思うが、どう考えていますか。

大きく2つ目、市有財産の有効活用について。

これまでの間、市有財産の利活用については、何かと苦慮されていることと思っています。しかしながら、財政面のみならず地域の活性化を図る上で、できるものは早めに推進すべきと考えられます。そこで、今後、規模的に大きい遊休地についての進め方を伺います。

①現時点で、将来的に進めていく物件はどの程度存在するのか。

2つ目、事務の進め方はどのように行うのか。

大きく3つ目、スクールバス運行について。

学校の統廃合等で、スクールバスを利用する生徒があると思います。市内中学生の利用状況等について伺います。

①市内中学生の利用生徒数は何人いるのか。

②学校行事等及び部活動による運行時間の対応はどうしているか。

3つ目、今後の運行等で検討していることがあるのか。

大きく4つ目、小・中学生のスポーツ障害について。

児童生徒の減少により部活動等へ大きく影響しています。また、部活動ではなく、地域等のクラブやスポーツ少年団等で、スポーツに頑張っている児童生徒も多数いると思われます。

しかしながら、楽しいことを頑張ってしまうことで、成長期での無理がたたき膝等が炎症起こすなど、そうした児童生徒が見受けられます。楽しさゆえ、痛みを我慢し無理をし続けることで、処置が手遅れにならないよう対応が必要と思われると思います。そこで伺います。

①このような調査等は行われたことがありますか。

2つ目、地域及びスポーツ少年団等に対しての障害防止指導、研修等は考えられませんか。

以上4点について伺いをいたします。

再質問については、この席で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、8番、加藤裕三議員の御質問にお答えをいたします。

大分川ほか河川改修について、いまだ完成のめどが立っていないが、事業年次計画等把握されているのかとの御質問ですけれども、事業の年次計画については、機会あるごとに、事業主体の大分土木事務所から情報提供を受けており、年次計画に沿った工事で進捗をしている状況です。

次に、早期完成に向けて市としてどう対応しているのかとの御質問ですが、早期完成に向けての市の対応といたしましては、事業主体である大分土木事務所を通じて、毎年度、県議会に対する要望書を提出するとともに、工事が円滑に進むよう地元調整等の協力を積極的に行っているところです。今後も継続して、大分川の湯布院地区工事区間の整備促進を県に対して要望するとともに、事業の円滑化のために、地元調整等の協力を積極的に行いたいと考えております。

なお、大分土木事務所においても、大分川河川改修については、重要であると受け止めていただいております。積極的に課題解決に取り組んでいただいているところです。

次に、河川の堆積土砂及び葦などの撤去に対してどう対応しているのかとの御質問ですけれども、河道掘削等に関しましては、通常より、河川管理者である大分土木事務所に撤去をお願いしてい

るところです。

昨年も盆地内の堆積土砂を撤去していただきましたけども、緊急度の高いところから対応していきたいとの旨の回答を県から頂いているところです。

次に、宮川の改修も必要だと思うがどう考えているかとの御質問ですが、宮川につきましては、これまでも再三、県に要望してきたところです。宮川の水位低下には大分川の水位低下が必要であること、まずは大分川改修工事の早期完成を目指し、その後、事業効果を見極めた上で、必要な工事を行うとの県からの回答を頂いているところです。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

小中学生のスポーツ障害について、このような調査などは行われたことがありますかとの御質問ですが、由布市において、小中学生に対してスポーツ障害に関する調査を行ったことはございません。

次に、地域及びスポーツ少年団などに対して、障害防止指導、研修などは考えられないかとの御質問ですが、本年度は、7月に大分県スポーツ協会、大分県スポーツ少年団主催によるスポーツ外傷、障害防止研修会が指導者を対象に実施されています。

由布市においては、7月に包括連携協定を結んでいる大塚製薬様に御協力をいただいて、熱中症予防講座を実施しています。

また、令和5年2月にスポーツ少年団員、指導者、保護者を対象とした、成長期とスポーツ障害防止をテーマとした講義を計画しております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 財政課参事。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） 財政課参事です。市有財産の有効活用についての御質問にお答えをいたします。

まず、現時点で将来的に進めていく物件はどの程度存在するかとのことですけれども、令和3年度に各課が所管している物件について詳細調査を実施した結果、市有財産のうち、当時未利用となっていた物件は24物件ございました。そのうち、今年度2物件を公売いたしまして、現在22物件が市有の未利用財産となっています。この未利用財産については、全て、将来的には遊休化の解消を図りたいと考えているところでございます。

次に、事務の進め方はどのように行うのかとの御質問ですが、由布市の公有財産の管理、処分及び利用計画等については、副市長を委員長とする公有財産管理委員会に諮った上で、売却可能

や、サウンディング調査を実施した後検討など、基本的方向性を決定をします。

物件を管理する所管課は、公有財産管理委員会で決定された基本的方向性に基づき、利活用に向けた事務を進めていくこととなります。

また、湯布院公民館跡地のように、まちづくりや地域活性化にとって重要と捉えられる物件については、地域の要望や意見を参考にするため、協議会や検討委員会を別途立ち上げ、所管課が個別にその具体的活用方法について検討を進める場合もございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮 宏城君） 教育総務課長です。

スクールバス運行について、市内中学生の利用生徒数は何人かとの御質問ですが、スクールバス運行につきましては、由布市立中学校通学費の補助に関する条例施行規則に規定する地域に居住する遠距離通学生等の支援のために運行しております。市内中学生の利用者生徒数は遠距離通学生のうち、利用申請があり乗車証を交付し、利用している中学生の人数は20人です。スクールバスは誰でも利用可能なため、乗車証を持っていない中学生が利用することもあります。

次に、学校行事等及び部活動による運行時間の対応はどうしているのかの御質問ですが、登下校時の利用として、湯平、塚原、阿蘇野線は午前1便、午後2便、大津留線は午前1便、午後1便で運行しております。学校行事のうち、市教研の日は特別運行日としており、午後の1便目の運行時間を早めております。その他の学校行事について、体育祭と文化祭はタクシー送迎の予算を確保しております。下校時刻とバス運行時刻の状況によりますが、大きく時間が空く場合は、タクシーを配車しております。

部活動による運行時間の対応としまして、スクールバスの午後の2便目を利用させていただくものとしております。

次に、今後の運行等で検討していることはとの御質問ですが、利用状況や市内中学校の状況を注視し、より効果的な方法を研究しておりますが、シャトルバスを利用しておりますので、最寄りの駅との電車との接続の関係もあり、運行時間や運行形態の変更が難しいのが現状であります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

それでは、順次再質問させていただきます。

まず、大分川の河川改修です。

冒頭に申したとおり、近年雨の量が非常に多いということで、非常に、今回も台風14号、台風といえども、風だけではなくて雨が多いということで、大分川、宮川含めて、これまで大規模

というか、大きな雨の台風がありましたけど、違う意味で、今の河川敷、堤防がやはり決壊するおそれというのが徐々に何か近づいているような危惧をしています。

先ほど、市長の答弁の中で、年次進められている、県には当然要望はしていただいているというのは、十分理解をしていますし、何せ、国の予算等が限られているんだろうなというふうな思いはしています。

大分川の川西地域の改修は、約20年、恐らくもう超えているんじゃないかと思いますが、最近やつとかかり始めたような気がしています、丁張等があつて。あれから福万川まで、どのくらいあるのかな。今の計画でいって、河床を2メートル下げるといふことの計画だと思うんですけど。多少河積も増やすんだろうと思うんですけど、何年ぐらいかかるというふうな話ちゃうか、どのくらいというのは全然聞いたことないですか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

今、前徳野のほう少しずつ今上っていつているところなんですけど、やっぱり何分にも議員先ほど申されましたけど、実際に事業費がかかるものですから、少しずつやってるような状況です。何年ぐらいかかるかというのが、なかなかその辺がちょっとつかめないところがございますので、由布市としては、粘り強く要望していくしかないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） いずれにしても、終わらない、いつか分からないとか、僕なんか生きている間にできるかなと思ったりもするんです。その間、結局地域住民からすると、グラウンドの周辺とかその手前の、当然、川は、河床が高いので、堤内地が河川に比べて低いというのは、これはもう湯布院できたときからの話なので、どうしようもないかもしれないんですけど、幾らか何らかの対応というのは、当然河床掘削も含めてですけど、でもやっぱり市長の答弁の中にもあったように、河床掘削だけではなくて、やはり改修を進めないことには、その宮川との合流点も考えられないという話なので。そうすると、もう要するにしようがないよなちゅうところがね、すごく見えてくるんです。で、今回も、前回はですけど、やはり、グラウンドの周辺とかその下流もそうですけど、まさかここまでと思いながら、車が入って何台も止まってしまったりとか、助けを求められるような状況がある中では、今後、やはり先ほどいったように決壊のおそれがあるような箇所だと思うんです、あの辺が。だから、何かこうカメラというか、要するに、堤内水をいかに排除するかという対策も、併せてちょっと県のほうに要望するみたいなのところも、併せてできないんですかね。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

今の御質問の件なんですが、なかなか大分川本線のほうが、なかなか工事が進まないということ、がちが明かないというところがあるんですが、ひとつですね、今かわまちづくりという大分県の事業なんですが、それを取り組もうかということで、今準備に入っているところでございます。内容としましては、ソフト施策、ハード施策とありまして、その中で、ハード施策においては、大分川ちゅうか、河川内におけるハードの整備を管理者である大分土木事務所がやっていただけるということですので、これから、湯布院振興局長が、地元の調整に当たっていくわけなんですが、ぜひ先頭に立って調整していただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ということは、今の予算と別ですか、別予算になるんですか。要するに、川の整備というもの、別立て予算、国とか、県とか、国の制度か何かになるんですか、それ。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

今のかまちづくりというのは別の、国の事業となります。で、今、河道掘削しているやつは、県の単費事業というところでやっていただいているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） それは、改修というか、維持管理的なところということですね。それは、地元とある程度協力しないとできない事業で、全額国が予算ということでいいんですかね。予算は国の予算でやるのか、その県と市がそれぞれお金出すんですか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

詳細については、まだ煮詰まってないんですが、ハード事業に関しましては、大分県のほうが、全部お金出してくれるということで。ソフト面につきましては、由布市のほうで費用負担するというふうなことみたいです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ソフト面でも、できたら僕は、そのカメラの設置とかね、宮川の水位だけではなくて、やはり堤内水位の上昇、やっぱり危険なところにね、それはもう1年に1回あるかないかかもしれないけど、やはり、ここまで、例えば、梅雨時期と台風時期2回、大

体降る時期が、でも梅雨時期の期間と台風も今もう極端に言えば、梅雨の時期から発生して寒くなる前まで発生している状況の中では、もう何度来てもおかしくないという状況であれば、できれば僕はソフト面だけでも早急に整備しながら、何らかの対応をやるべきじゃないかなとは思っているんですけど、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） お答えいたします。

今のカメラの件なんですが、今実際、大分県のホームページのほうで、宮川のほうの河川の水位の状況等を見られるカメラあります。我々も災害の台風のたびにそれを確認しながら、ちょっと状況判断ちゅうか、見ているような状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） だと思います。恐らく、宮川は大分県で一番最初に危険水域に達するんで、あそこだけでは、何かこう対応も、何ちゃない雨もなんかすぐいっぱいになるんですよ、不思議と。それ以外に地域というの、できたら宮川と合流点にね、あの辺りにあると、恐らく大分川の水位とか、できたらもう僕は何であそこがこうなるのかなんち思うんですね、よどむところが。恐らく大分川の本流のね、何て言うか、幅と、宮川から来る、既に並行してきているものがあるんですけど、やはり本線に入りきれないところも、あの辺を何か専門家が見ればちょっとなんかできそうな気がするんですけど。恐らくある程度改修せんと悪いし、下もやっているのに上もやるちゅうのはなかなか難しいのかなとふうに思うので、ぜひ進めてください。

今年の5月に、県が大分川水系の整備計画を出されていますよね。で、僕もちょっと読ませてもらったんですけど、計画なので、これはもう、環境分も含めてすべてなので、そういう問題があるというのは十分分かつちよるけど、今後進めていきますということだと思うんですね。で、直接的には、大分川の湯布院地域については、もう本当長い歴史の中での河川なので、温泉の関係も問題があるかと思うので、できたら進め、お願いするしかないんですけど。ぜひ、まあ違う形もあればしてほしいし、やはり地域の人と一緒に巻き込んで、それぞれ要望活動も、今回湯布院の地域の自治委員さんが立ち上がってやるようなところもあるんですけど、ただやるだけではなくて、何かこう全体として盛り上げるような形でも早くやらないと大変なことになりそうですちゅうことを、やっぱり県、国に対してもアピールするべきかなというふうには思っていますので、ぜひ市長、その辺積極的にやっているとは思いますが、もう答弁の中にはあったんですけど、ただ、今後どういうふうにといい、引き続きですけど、ぜひお願いをします。何かいいですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

本当に毎年、県議会、大分土木、また土木建築部へのお願いをしております。特に宮川も雨が降るといつも越水の危険水位まで達するというのも、県も重々その辺は承知しておるんですけども、なかなか河川は、下流の堤防をしっかりとしないと、上を先にやってしまうと下流で被害が起こるとかというような技術的な問題もあるとかということで、いろいろ問題がありますけども、実は議会中ではありますけども、今週また県の土木と土木建築部のほうに時間をいただいて、要望に行くようにしております。これは来年度予算編成に向けて、ぜひその辺をまた強く、私が直接行ってお願いをしたいと思っておりますので、今後とも引き続き粘り強く要望していきたいと思っています。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） どうぞよろしくお願いします。

湯布院だけではないと思うんです。挟間の同尻橋より下側の部分であつたりとか、湯平も特にああいふふうな大雨で一気に増破するというか、あそこまでやってもまた違う形で壊れるという状況があるというのも、根本的にやっぱりやらないとまた違う大きな被害がどこで起こるか分からないということもありますので、建設課長、大変とは思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に行きます。

市有財産の有効活用です。

答弁いただきました。湯布院公民館跡地のことも最後言っていただきました。なかなか使い方というか、使用に関してのこれまでのいろんな協議会含めて、諮問をして、その答申に向けて、本当に全部がうまくいくというのはないと思うけれど、最終的には市の判断なので、そこは市民の意見を十分聞いてということの中で進められてきたと思うんですけど、やはりこうして、こう大きな反対の波が起こることになったのは、湯布院の局長、なんか原因じゃないけど、やはりそういういった不満があるというところの聞き方とか、判断の仕方というのはどう考えられていますか。湯布院のことだけでの質問じゃないですけど、要するにその進め方に、どうだったのかなというふうな気がしているんですけど、どうですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

振り返ってみまして、私見でありますけれども、課内でも何度かもんではありますが、一昨年度の提言書と昨年度の答申書の中身が、特に駐車場に関して優先順位が違うというところが争点だと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） いろんなことがあるかもしれませんね。恐らく同じ物件に対して提言を頂いているのと、諮問を頂いたという２つの意見があって、一つは駐車場、一つは駐車場はいらないっていうふうな、いらないちゅう言い方じゃない、仮に別につくりますという話だったので、僕はその説明の仕方も含めてですけど、僕もあまり言えないんですけど、その検討委員会の委員だったので、どうかなとは思ったんですけど、やはりその順番がどうだったかなっち思うんですよ、やり方含めて。副市長どうですか、大変な思いを、僕は最後の懇話会という名前の中でのやり方が、果たして適切だったのかなというふうな、僕はちょっと感じたんですけど、その辺どうですか。本当はああいうことを最初にやった上でつくり上げて、周囲の皆さんの理解を得るほうがよかったんじゃないかなちゅう思うんですけど、どう思いますか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 加藤議員にも、駐車場跡地の利活用について心悩まされていらっしゃる、大変恐縮でございます。

やり方がどうかというのはございましたけれども、私が客観的に見て、最初に、私、この問題、今回検討委員会に入らせていただきまして、私もまっさらな状況で、私は今までのいきさつを勉強させていただきましたけれども、全くまっさらな状態での検討委員会に一委員として入らせていただきまして、議論の流れとか、市民の意見をどう仕上げるかといったようなところにつきましても、客観的に見て、ある程度筋道を通した検討の仕方だったんじゃないかなあというふうな、私自身もそう思います。その中で、やっぱりこう意見の対立、どうしても一番残念だったのが、懇話会の中でもそうなんですけれども、意見が違うんです。違う意見があったときに、相手がなぜそう言っているのか、言ったほうについて、もうちょっと傾聴するというような傾向がちょっと薄く、懇話会の中では、主張をし、言いあうという形で終わったというところが、確かにそこら辺の運営上、やり方がちょっと、もうちょっといいやり方があったんかなと思いながら、でも代替案がなかなか見つからないなという感じで、苦慮いたしました、いずれにしても、特に湯布院地域の住民の皆さん方が大変興味を持っている、重大な関心事であるという認識をしっかりと受け止めさせていただきましたし、意見はある意味、言い尽くしたんじゃないかなという感じがしているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） ものを決めるのは、百人が百人全員が一つの方向を向くかという、そういうものではないとは思いますが、しかしながら、言いたいことをしっかり聞くとこがないと、どうしても、そこを何かはずしてしまうと、本題にいったときに、いろんなことが起こって、いろんな不信とか、特に僕思ったんですけど、やっぱり駅前周辺のその社会資本整備事業

と絡まったところが、跡地利用と、だからその辺の説明も含めて、僕はしっかりするべきだったと思うんですね。市が考える社会資本整備事業ちゅうのは、駅を中心とした周辺の土地の利活用について、道路も含めていろんな施設を有効的に、これまでのいろんな弊害とか、解消してほしいようなところを一気に解消するための社会資本事業だったと思うんです。駅前のロータリー化とか、五差路の問題、そして今後出てくる国民宿舎跡地の問題を含めて、そこに恐らくバスの云々があった中での跡地利用がやはり一緒になっている。もうそこを一緒に考えるんやったら、最初から一緒に入れて検討すべきやったんやないかなと、僕は、後で思ってもこれはしようがないんですけど、そういったところをやっぱり準備をした上で、計画をすると。僕は諮問をすることはいいと思うんです。検討委員会とか、いろんな会議を市民の代表の方とかいろんなその専門家がやってやることは別にいいんですけど、それがでも全てではないということも、やはり理解をしとかなないと、今後進め方がいろいろ難しいのかなと思います。

やっぱり懇話会みたいな、あれ僕はよかったと思うんですよ。最初はちょっと気まずい雰囲気になったんですけど、80人ぐらい見えて、やはり僕は、あのとき皆さん、それぞれの当然検討委員会のメンバーもかなり多数いました。最初の中では、その答申書に対しての意見を言えちゅうことだったんで、何、と思ったんです、実はね。僕らがつくって答申をしたことに対して、みんな集めてこれに対して意見ありますかっていうのは、大変僕は失礼なやり方やないかなちゅうにちょっと思いました。そのやり方がね。答申書に対して皆さん聞くちゅうのは、パブリックコメントをいただいて、全部できあがった後に、もう一回皆さん呼んでガス抜きみたいなのもされても、僕は困ると思ったんです。何も言えないなと思ったので、ぜひ順番を変えて、最初懇話会をして、どう思いますかちゅうのをたたき台をつくった上で、僕は、恐らくそれが、跡地利用じゃねえで、公有財産の検討委員会ですかね、その前にやったことだったと思うんです。その辺のリンクがね、要するに自治委員さんとか、いろんなこれまでの経験した人を集めて、湯布院の盆地内にある各市有財産についてのいろんな検討会をしてもらって、それとプラスその社会資本整備事業を絡めて、今回の跡地利用検討会を立ち上げたと思うんですけど、その間にちょっと市民が抜けたところを、ちょっとやるだけでもだいぶ違うんじゃないかなとちょっと思いました。僕としてはです。やり方をこうしてくださいということではなくて。

で、要するに今回質問が、今後、検討、今の湯布院公民館の跡地のことだけではなくて、今後やっぱりそういったものが、恐らくもうすぐにでも、国民宿舎の跡地であつたりとか、当然、庄内でも挾間でもいろんな土地がある中で、今回物件カタログを出していただいて、その市有財産の今後の方針をある程度公表されているのも理解できます。結構、大型のものが、参事ありますよね。特にその湯布院でも、ゆふの丘プラザであつたりとか、まだまだ学校の跡地であつたりとか、庄内でも特にやっぱり公民館とか、グラウンドとかいう大型はあると思うんですけど、まだ

所管としてはそれぞれの各課が、所管課がまだ持っているので、そこを普通財産に変えるタイミングと、なかなか難しいんだろと思うんですけど、今後どうですか、２２件先ほどあるという中で方向性というか、どういった進め方をされますか、今後。

○議長（長谷川建策君） 財政課参事。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） 財政課参事です。お答えをいたします。

未利用財産になっている件数、今２２件あるということでございますが、それぞれ未利用財産になっている理由がございます。未利用財産になっているだけの理由があるわけございまして、それぞれの物件に関しまして、その課題を少しずつ解決しながら、少しでも前向きに捉えて、公売なり貸付けなり、有効活用ができるような方策を考えていきたいというふうに考えておりますけれども、まずはこれ、まだいわゆる行政財産のまま未利用になっている物件もございますし、所管課がまずは動いていただかないと、これなかなか難しいところもございますし、さりとて、誰でもどなたでも公売をすると、売るところも、やっぱり行政としては、そこは一定程度この後の活用方法等も勘案しながら売却していかなければならない、貸付けしていかなければならないというところもありますので、そこは急ぎつつも慎重に、全ての物件を遊休化を何とか有効利用していきたいというふうに考えております。

それとすいません、物件カタログにつきましては、今一生懸命、財源改革推進課がこれをもって対外的に営業かけていますので、それはそれで、いわゆる双方向で、この未利用財産の有効活用に向けて取り組んでいきたいというふうに考えているところございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（８番 加藤 裕三君） ありがとうございます。

そう思います。ぜひ、有効、でもなんでも早くやればいいというものではないというふうには僕は思っていますし、でもその施設がある程度年数がたって、十分に施設そのものの効果発揮して、次に移行するという時期を見極めながら、なるべく早く、早くという言い方は変ですけど、いい活用ができるように、当然お金だけの問題じゃないと思うんです。この財産の活用というのは、いろんな市民に対しての普及、普及というよりも活性化に寄与したりとかいうことも必要だというふうに思います。やはり、塚原の共進会跡地で、いろんな経験をしている由布市ですので、やはりなかなか慎重になる気持ちも十分に理解はできますが、やはり思い切って、市長、リーダーシップを持って進めていただけますようお願いをしておきます。もう答弁はもうと悪いかなというふうに思いますのでやめておきます。

では、次に行きます。

スクールバスの運行についてです。

ちょっとスクールバスもユーバスも一緒に運行しているので、特に湯布院のですね。僕、今中学校の部活動のほうに参加させていただいて、非常に時間帯とか、仕方がないんですけど、というのが、部活が12月から17時に終了ということで、15分までに、もう敷地から帰りなさいという中で、湯平地域の子は、5時58分までバスを待たなくちゃいけないという、ぽつんと。そういう状況が、なかなかそう多くないですよ、何人かしらないです、そのスクールの湯平の中学生帰るのが。なかなか5時台の後半とはいえども、家庭の方の対応がなかなか難しいとか。

----- もう今、5時を過ぎたら、湯布院真っ暗ですね、こうした中で、なんかその辺の対応は、特にできないだけでは、何かあったときにはどうかなと思うんですけど、どうですか、次長でもいいんですけど、もうどうしようもないちゃそれまでだけ。なんか、そういった声は聞けませんか。その保護者とか。

○議長（長谷川建策君） 教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（花宮 宏城君） 湯平地域で、中学のスクールバスを利用している方、7名おるんですけど、そのうち7名が全員部活には入ってないと思います。部活に入っていない子はもう3時半かぐらいの早い便で帰ると思うんですけど、冬場も、冬時期は少し早くはしているんですが、ちょっと1時間、時間が空いてしまうのかなちゅうのは今初めて聞きました。なるべくそういう時間が空くときは、学校の先生達も見守りとか残っているんで、してもらうしかないのかなちゅうのは思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） なかなか難しいだろうと思うんです。恐らく今授業が4時20分ぐらいしか終わらないじゃないんですか。4時20分から半なので、恐らく1便にはもう間に合わなくて、3年生は5時58分を待つしかないんじゃないかと思うんです。帰るのにやっぱり1時間半ぐらいどっかで、その辺待つかんと悪いと思うんですよ。なんか7人の問題ですけど、そこも部活に入っていない子どもたちと、3年生は部活が終わっているんで、恐らくその辺の帰りとか、それとかその学校行事のことは、運動会とか大きな行事で、年間計画の中で入っているのは、当然理解ができます。当然保護者の方もそれなりの対応してくれると思うんですけど、ちょっと急なことが何だったのか僕分からないんですけど、ちょっと聞いたのは、学校のほうから

保護者に迎えに来てくださいと、ここで終わるんでちゅうことを聞いて、いや出来ませんってちゅうても、それはみたいなこともあったので。学校としては、それは送り迎えは学校の先生たちがすることではないかもしれませんが、そういったこともあったので、どうなんですかちゅうことは、ちょっと話を、ちょっと以前聞いたことがあるので、ちょっと今回聞いてみました。

いろいろ学校の中での、今コロナとかもいろいろあったり、いろいろ先生の研修とかもあるかもしれないですけど、早く終わったときの対応としてのやっぱりその辺を、ぜひいろんな声を、それは湯布院だけかもしれませんし、ほかはそういうことがないかもしれませんし、僕は全部聞いたわけじゃないので。それも少数だからもうしょうがないちゅうことではないと思うんです、子どものことなので。湯平まで歩いて帰れるわけではなくて、駅に行くんでもやはり1キロちょっと歩かなくちゃいけないということもあるので、ぜひ今後、そういったことも含めて、教育長よろしく、調整をしていただけるといいと思うんです。

特にやっぱり今から3月までが、もうやっぱり長いんですよ。湯布院、特に寒いんです。練習が5時に終わって、汗かいてね、1時間外で待たせるちゅうのはどうかなあと、ちょっと今感じています。だから、そこら辺も含めて、ちょっと、なんか全部解消できるということではないかもしれませんが、何らかの対応ができれば、検討いただければというふうに思います。

それでは最後に、スポーツ障害です。

当然、僕は思います。これ知ってほしくて、ちょっと質問させていただきました。これは大きな問題になっているかどうかというのは別として、僕も部活を見ながら、生徒見ると、膝にやはりオスグッドという、成長期にやはり過激なスポーツというか、スポーツやりすぎて、炎症を膝下の、要するに大腿四頭筋を引っ張っている腱のところが、ちょうど膝の皿のちょっと下にあるんですけど、そこが動きしたり無理すると、成長と合わせて伸びるときに、筋肉も、筋肉をつけちゃいけないんですけど、やはり炎症を起こして、かなり痛むんですよ。でも、スポーツやめないと駄目って言われています。やめるちゅうか、その時期は。ですから、今回質問して、先ほど研修も考えられているということで、大体、夏場7月とかやるのは、もう熱中症対策としての、そういった指導者とかいろんな機関に、熱中症の対策を十分とって子どもたち無理をさせないようにしてくださいという時期は分かるんですけど、やはりスポーツ熱が、ワールドカップでもそうですけど、またサッカーの少年たちが、少年少女が増えるかなというふうには思うんですけど、やっぱりやりすぎて、保護者の方もちょっと夢を見て、やらせすぎて、子どもはやりたいので痛い我慢してやってしまっって、結局そういった、昔は野球が多かったと思うんですよ、肘とか、野球肩とかいうのがあったんですけど、今どうも膝が多くて、どうやってかなと思うんです。

今、市役所もそうですけど、昼、ラジオ体操をやると思うんですよ。僕も地域でやるときに、ラジオ体操のやり方、これは指導、どっちに聞けばいいかな、学校教育課長でいいかな、ラジオ

体操のやり方とかいう指導はしたことありますか。

○議長（長谷川建策君） 学校教育課長。

○学校教育課長兼給食センター長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。

ラジオ体操というところに限定したわけではございませんが、各小学校、中学校におきましては、ラジオ体操もしくはそれぞれの学校が指定したストレッチの体操をして、それは先生方が体育の授業の前に指導されて、その後に本格的な運動するというような指導は行っております。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） だと思っんですね。でも、見ると全員体が硬いんです、どんな子も。これは、先生の、僕は先生が悪いけんということではなくて、やっぱり日頃から子どもに対しての柔軟性とか、一応さっき言ったオスグッドそのものが、この大腿四頭筋が硬くなっていて、膝がこう曲がるのに、非常にここの太ももの部分が伸び切らなくて、要するに付け根である膝下の腱のとめているところに炎症を起こすんですね。それがね、腫れ上がるんですよ、ぽこっと。痛いのがあるので、ぜひその辺も、僕は学校で対応してくださいということではなくて、せっかく今日スポーツ振興課長来ておりますので、ぜひいろんなクラブの中での指導者に、そういった、ぜひ、成長期における、指導者の、もう独自でやってほしいんです。市の体育協会でもいいし、そんなに参加する人がないかもしれんけど、僕は少年野球であつたりとか、肩でもいいです、肘でもいいし、足もそうですけど、そのときのストレッチはどういうところがいいんだということを、専門家とかを介して、ぜひ指導してほしいんです。そうすると、子どもたちは、そういう練習前でしっかりやっていけば、けがも少なくて、そういった成長期でのけがも、やりよんときのけがも抑えれば、もうすばらしい子どもが育つと思うんです。いい選手も含めて、全部が全部とかいうことではなくて、やはりちょっとした考え方でいけると思うので、その辺どうですか。

○議長（長谷川建策君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（砂田 剛士君） スポーツ振興課長です。お答えいたします。

そういった講習等はぜひやっていかなくはないと思います。また今、スポーツの少年団とかの指導者に対しては、毎年あの更新研修とかそういうのが県下でブロックでやったり、県の大分の事務所等で行っているところに積極的に参加して行っているところです。

また、令和2年度のほうで、少年団の指導者に対する資格ですかね、その制度が改正されて、そういったことを毎年行っていくというふうになりますので、由布市としても、そういったのに積極的に参加していきたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤裕三君。

○議員（8番 加藤 裕三君） ぜひよろしくお願いします。指導者、当然、子ども教えるのには

資格が僕が必要だと思いますし、それぞれ競技団体でそういった資格を出しているところがあるので、よければ少しは補助をしてあげるよみたいなのが今後できればというふうにお願いをして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、8番、加藤裕三君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をします。再開は14時5分といたします。よろしくお願いいたします。

午後1時53分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、4番、高田龍也君の質問を許します。高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） マスクを外してもよろしいですか。息苦しいので。

○議長（長谷川建策君） マスク、外していいです。どうぞ。

○議員（4番 高田 龍也君） 4番、高田龍也、議長の許可をいただきまして、通告にのっとって一般質問をしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

質問に入る前に、ちょっと喜ばしいことがありましたので、皆様に御報告しておきたいと思います。

毎年この時期になりますと、全国米・食味鑑定コンクールというものがあります。それに、また今年も由布市、湯布院町からノミネートされまして、都道府県部門で特別優秀賞を受賞しております。ここ近年、10年間でいいますと、由布市がほとんどその賞を取っています。なのでこういうことを、ぜひ行政を挙げて由布市の農産品のPRにどんどん、ぜひ使っていただきたいと思います。すごい担い手も育ってきていますので、ぜひそういうPRもお願いしておきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告で……すみません、コロナになってからどうも息が続かなくなって、ちょっとまだ肺のほうに疾患があるようなので、しゃべりづらくなっていますが、どうぞすみませんがよろしくお願いいたします。

それでは、大きく5つです。

1つ、国葬について。令和4年9月27日に故安倍晋三国葬議が執行されました。この国葬について、由布市の見解と判断を伺う。

大きく2つです。由布市の補助金の運用についてです。1つ、鳥獣被害総合対策事業等の補助

金事業があるが、鳥獣被害の減少が報告されているのか、また由布市としての善後処置案があるのか伺う。

②新型コロナウイルス緊急対策事業（観光振興）、おもてなしクーポン券が今年度も実施されますが、由布市における費用対効果、波及効果を伺う。また昨年度の同事業との費用対比と昨年の波及効果を伺う。

大きく3です。由布市の減災・防災についてです。

①令和2年7月豪雨、令和4年台風14号など、激甚災害に指定される大規模災害が続いているが、由布市として、由布市民の生命、財産を守る施策と今後の実施工程を伺う。

4、由布市の財産管理・開発条例等について。

①由布市財源確保実行計画において、公用財産の有効活用の今後の取組方針を伺う。

②由布市におけるプロポーザル方式入札の選定委員会の選定基準を伺う。また、プロポーザル方式入札と一般入札方式等との違いを伺います。

大きく5つ目です。湯布院庁舎について。令和4年台風14号後に発生した湯布院庁舎の不備、報告と今後の工程を伺う。

以上です。再質問は、この場にて行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、4番、高田龍也議員の御質問にお答えします。

国葬について、由布市の見解と判断を伺うとの御質問ですが、まず、安倍元総理につきましては、在任期間が憲政史上最長であり、その功績は、私を含め多くの国民の皆様が認めるところであるというふうに考えております。

今回、この国葬については、国民や地方自治体、教育委員会などに対して、弔意の表明の強制は行わないとの国からの方針が示されたところです。そうした中、由布市におきましても、世論について賛否が二分していたこと、また市民の皆様についても、いろんな価値観や考え方が多様であることなどから、弔意は個々の判断に委ねるべきと判断したところです。

以上で私からの答弁は終わります。

他の質問は、担当課長より答弁いたします。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

鳥獣被害総合対策事業等の補助事業により鳥獣被害の減少が報告されているのか、また市としての善後処置案があるのかとの御質問ですが、鳥獣に伴う対策及び補助額は、猟友会による捕獲、鉄柵、電気柵等の対策を行い、捕獲頭数は年々増えており、近年の補助額は、令和元年度3,363万円、令和2年度4,100万円、令和3年度4,400万円程度となっています。

農作物の鳥獣被害につきましては、9月議会の一般質問でお答えしましたが、前述した対策により、過去5年間を比較すると、少しではあるが減少しています。

しかし、鉄柵、電気柵は、設置した地域は効果がありますが、鳥獣がほかへ移動するなど、これまで被害のなかった地域に被害が拡大し、イノシシ、鹿、猿等の野生鳥獣の加害個体数が減らず、由布市猟友会に捕獲を協力していただいておりますが、駆除等にも限界があります。

市としましての善後処置案につきましては、全ての鳥獣を駆除することは厳しいと思われますが、加害個体数を下げる取組として、まず先端技術のドローン等を活用して、生息状況調査等により、群れの位置や頭数などを特定し、群れの捕獲活動ができないかなどの調査、検討をしているところでございます。

広葉樹林や竹林に生息する群れの駆除を行うことで、鳥獣の加害個体数が減少し、農林水産物被害の軽減につながると考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

由布市の観光振興への補助金等の運用についての御質問ですが、議員、これに書いておりますおもてなしクーポンは5千人の宿泊割ということで解釈させていただいておりますのでよろしくお願い申し上げます。

今年度実施しています、5千人ゆふ泊キャンペーンは、コロナ禍の影響を受けている観光産業の支援と、市民の皆様に地元由布市の魅力を再発見してもらう、コロナ禍での楽しい思い出をつくっていただくことで、市民満足度の向上と市内経済の活性化を図ることを目的としています。

令和2年度に行われた5千人宿泊応援割は、1名以上の由布市民がいるグループ対象で、宿泊料金の7割補助、上限が2万円という事業内容で行われました。申込者数は4,608人でしたが、コロナの第3波や緊急事態宣言発令に伴うキャンセルがあり、最終的には3,765人、その内由布市民は2,729人の宿泊者数となりました。宿泊費補助として5,580万円、事業全体として6,240万円程度となっております。

予約方法が電話で行うことであったため、混乱を来したという反省点がありましたが、「コロナ禍での素晴らしい思い出ができた」とか、「また、泊りに行きたい」など、アンケート結果は非常に好評であり、マイクロツーリズムの推進を図れたことは大きな事業効果があったと考えております。

今年度実施中の、5千人ゆふ泊キャンペーンの補助額は1万円上限です。12月から2月末まで対象期間ですが、全国旅行支援キャンペーンと重なり、12月中の予約は取りにくい状況にあると推察しておりますが、現時点においての混乱等は特にない状況であります。予算の執行は事

業費全体で5,160万円程度を予定をしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） 防災危機管理課長です。

由布市の減災・防災についての御質問ですが、由布市の防災対策につきましては、由布市地域防災計画により取り組んでおります。まず、災害発生前の取組として、第1に自主防災組織設立・活動強化の取り組みです。

地域防災力の強化が、今後の重点課題と捉えていることから、新たに自主防災組織交付金制度の創設をいたしました。支援制度を活用し、自助・共助・公助の連携による防災体制の強化を図ってまいります。

次に、指定避難所の体制整備です。

災害発生のおそれがある時点で、危険な場所にいる方に避難をしていただくため、指定避難所の開設、運営において、迅速、的確に対応できるよう全庁的に取り組んでいるところです。

本年度も職員対象の避難所開設訓練を行い、よりよい運営体制構築に取り組んでおります。

次に、出水期前に防災パトロールを実施いたしました。近年、異常気象による大雨や地震による被害が予想される中で、本年度は5か所の危険個所の確認を行い、関係機関等と情報の共有を行っております。

最後に、災害発生のおそれのあるときや、災害発生時に市民の方々に迅速、的確に情報を伝達するための、新たな防災情報告知システムの整備です。これは、防災に関する情報発信の一元化と、受信方法の多重化を図るもので、本年度中の完成を目指しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 財源改革推進課長。

○財源改革推進課長心得（渡邊 隆司君） 財源改革推進課長です。

由布市財源確保実行計画において、公有財産の有効活用の今後の取組方針を伺うとの御質問ですが、公有財産の中には、移転や人口減少などによって、行政財産としての利用を行わなくなった施設や遊休地が存在しております。

需要の減少から本来の目的に沿った利用が行われなくなり、維持管理にも多額の費用が生じることから、建物の解体を行い敷地を売却あるいは貸付することによって、財産の有効活用を図っていきたいと考えております。

また、建設時の目的を達成したため、利用方法の転換をしている物件もありますが、敷地や接道が狭小であったり、形状が複雑であったりと別の用途での利用が難しいものも多くございます。

未利用財産の売却や貸付を進めていくに当たっては、由布市有財産物件カタログを作成してお

り、広く周知を行い、有効利用を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） 契約検査室長です。

由布市におけるプロポーザル方式入札の選定委員会の選任基準及びプロポーザル方式入札と一般入札方式等との違いについての御質問にお答えをいたします。

まず、由布市におけるプロポーザル方式入札の選定委員会の選任基準についてですが、由布市においては、プロポーザル方式により契約を締結するに当たって、実施基準となるガイドライン等は作成しておりません。

建築コンサルタント業務等についてプロポーザル方式を実施する場合は、国土交通省が示す運用ガイドラインに準じ、大分県や他市の事例等を参考に、担当課が契約締結まで全ての事務を行うこととなります。

御質問の選定委員会の選任基準についても、委員構成等を明確に示す基準等を定めていませんので、選定委員の選任に当たっては、業務の目的や性質及び内容等を踏まえ、都度、担当課にて選定委員会設置要綱を作成し選任をしています。

委員構成については、行政代表だけでなく、より客観的で高度かつ専門的な意見を反映させ、公平な結果となるよう、学識経験者や市民代表を含めた10名程度で選任することが一般的です。由布市においても同様の考えの下、選任を行っています。

次に、プロポーザル方式入札と一般入札方式等との違いについての御質問ですが、まず、プロポーザル方式は企画競争入札とも呼ばれ、対象業務に対する発想、課題解決方法、取組体制等の提案を審査し、発注者にとって最も適切な創造力、技術力、経験等を有する事業者を選定する方法です。高度な知識や技術力、ノウハウや経験値等が要求される業務を対象として実施する場合が一般的で、大規模な計画策定業務や公共施設の設計業務等に用いられることが多い手法です。

一般競争入札につきましては、由布市では由布市一般競争入札実施要領に定められた、設計金額5,000万円以上の建設工事等の入札に用いられます。

一般競争入札は、不特定多数の入札者のうち、発注者にとって最も有利な条件を示した入札者と契約する方法です。

由布市においては、多くの自治体と同様、要件設定型と総合評価方式という2種類の一般競争入札を実施しており、要件設定型については価格、総合評価方式については、求める条件が発注者にとって最も有利であることが落札条件となります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。

令和4年14号台風後に発覚した湯布院庁舎の不備報告と今後の工程を伺うとの御質問ですが、漏水箇所は、まず1階図書館、開架、閉架書庫含みます及び大ホール東側通路、次に、3階小ホール東側、続いて、3階電気室、2階機械室北側、そして3階由のまちロビー北側の計4か所でした。

もちろん外壁のクラックの点検、補修も指示しております。

今後は3か月の予定で、工期は令和5年3月15日までに修繕するよう指示しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。それでは、質問の順に沿って再質問させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めになんですが、国葬の件です。こういうのはもう本当、今後日本でこういう国葬を安倍晋三元総理が暗殺されて、要はテロリストが政治的主張か個人的な恨みか知りませんが、民主主義の最たるものである選挙活動中に殺人を犯す、もうあっちゃあられん、言い方悪いですね、方言であっちゃあられんぢじゃなくて、要はこんなことがあっちゃいけないんですよ。そこでやっぱ皆さん哀悼の意を出したい、由布市民の方々も、先ほど市長が言われましたが、いろいろ考え方が二分されるというか、ことだったんですが、私の住んでいる由布市、大分県は知事が国葬に出られております。まして大分県市長会代表で市長が、どこだったか、佐伯やったですかね、日田の市長が出向いて哀悼の意を表わされているということなんですが、市長、これ大分県市長会も話があったと思うんですが、そのとき由布市としての立場としては、考えが二分しているんで由布市のほうとしては、この市長会に代表者を送るということは、拒否されたということですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

国葬についてもコロナの影響で招待者が制限されている中、市長会で1名ということで日田の市長に、ほかの行事等が都合がつく中で、一番年長の市長ということで日田の市長に、市長会を代表してということで、人数制限がございますので、市長会、市町村会でそれぞれ1名ずつということでございました。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 市長会代表してということであれば、我が由布市長であられるのは、相馬市長は国葬に対しては哀悼の意を奉げるべき、行くべきだったなど、予定が合えば行きなかったという話でいいんですかね。ちょっとそれはなんとも個人の考え方なんでなんともどう

ですよっていう確定はできないと思います。今回これ質問したのは、由布市は半旗も掲げておりませんし、そういう記帳する場所も設けてないということなんですが、いろいろ考え方が二分したということなんですが、これって哀悼の意を示したい方とかいう思いっていうのは表わすことができなかったということかなと思うんですよ。しないということは、片方の意見かなと思うんですね、これはもういろいろあると思いますんで、私としては2つの意見があるんやったら、片方の意見を実行するじゃなくて、何らかの形で両方の意見を取り入れて実行できたんじゃないのかなと思いますので、これについてまた答えてくださいちゅうのも酷かなと思いますので、一応私の思いとしては、片方の意見があるんやったら片方の意見も、両方、半分半分なら半分半分の考え方で動いていただけたらよかったなと思います。このことについては、二度と日本でこういう国葬について考えることがない、暗殺をされたことによって国葬するということが、この日本で二度とないようにあってほしいので、この件についてもここで終わりたいと思います。

次です。補助金についてです。鳥獣被害に全体把握をされていますかねちゅうことをちょっと聞きたいんですよ。そう思っていたんですが、議員になって初めて聞く、何かドローンで調査するということじゃないですか。何か具体的に、もうどっか調査を始めるとか、はじめていらっしゃるんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

大分県より委託を受けて既に取り組んでいる大分市のコンサル等がございます。それを他市がそういうふうに取り組をしているかという確認までは至っていないんですが、その辺の調査をしたり、また市内で鳥獣害対策に取り組んでいただいています事業者等もございますので、そういうところと生息状況調査の方法や捕獲方法などについて、相談とか意見等を伺い、情報共有し連携し進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。何か先進的なこと今からされるちゅうことで、ぜひこれ、私もちょっといろいろ鳥獣被害の話は聞いています。由布市の挾間地域のある地域なんですよ、ほとんど今年、収穫できないぐらい鳥獣被害でやられているという話を聞いていますので、ぜひそういうところで、こういうことを活用して、どんどん个体数を減らして被害を減らすっていう取組も、ぜひ今後、新年度に向けて、ぜひ規模拡大しながらやっていただきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

すみません。駆け足でちょっとどんどんいきますので、よろしくお願いします。

次です。商工観光課なんですが、5千人宿泊キャンペーンですか、5千人宿泊応援割、今年度

もやっていただいて、12月現在が予約が取りにくい状況下にあるということで、課長、これ今手元の資料なんですけど、昨年度のときも5千人応援で2万円上限の7割補助のときっていうのも商工観光課の皆さんが、先ほど電話手続とかで対応がまずかったという反省をという話やったんですが、それも商工観光課の皆さんがやっていただいたんですか、事務手続は。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。

お答えいたします。前回の2年前の5千人割りの場合は電話での対応ということで、メインはまちづくり観光局のほうでの対応ということでお願いをしております。今回は、全くその電話対応等々なく当初からの予算計上でありましたので、しっかり準備ができた形で市役所の商工観光課の中で対応ということであります。ただし、まちづくり観光局に対しましては、前回もでしたが、支払いに関してはその分はお願いをしているという状況であります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） すみません、まちづくり観光局やったですね、すみません。手元に資料もらってて、これ商工観光課がしたのかなと思ってたんですけど、すみません、今私が手元に持っているのは、令和2年度由布市5千人宿泊応援割事業収支決算書ちゅうのいただいて見ているんですけど、これまちづくり観光局に委託してやったということなんですけど、出資の部分で宿泊費の補助、7割補助ちゅうのが5,500万ぐらい使っているんですけど、手数料のところ約700万ぐらい事務手数料でかかっているということで、高いのか安いのかちょっとはっきり分からんのですけども、ちなみに課長、今年度の事務経費、大体どれぐらいかかっていますか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。お答えいたします。

事務費としましては、今年度は160万程度かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ありがとうございます。金額のこと言っちゃ悪いと思うんですけども、ものすごく安いなと。それはもう商工観光課の職員の皆さんがものすごく頑張ってやってくれた結果かなと思いますので、本当課長この場を借りて御礼申し上げます。また職員の皆様へも激励ではないですが、本当ありがとうございましたとお伝えください。これもちょっと回答はいいんですけど、まちづくり観光局は事務経費で700万、800万近くかかっているんですけども、組織人の中には、理事には副市長が入っていられたり、行政から出向で2名行かれていますので、こういう経費削減じゃないですけども、しっかり頑張ってもらいたいと思いますし、

まちづくり観光局は、令和3年度から観光局認定の地域DMOをできるようになっていますので、この地域DMOが約10億ですかね、今回使えるぐらいの話が出てきてますので、経費がなかなかあまりかからんような、国民とか皆さん税金などで極力、事務手数料が安く済むような話を今後もやっていただけたらなと思いますし、本当職員の皆さん頑張っているんでしょうけどやっぱり実例でここですっかりと一般質問の場を借りてでも言わないといけないかなと思いますけど、本当これからも先もどうぞよろしくお願いいたします。これについてはまた今後、再質問していきたいと思いますのでまたお願いいたします。

次です。防災についてです。先ほど加藤裕三議員が聞かれていまして、できない理由があるんだなといろいろ分かりました。そしたら、先ほど加藤裕三議員がもういろいろ聞いていますんで、あまり言うのもなんかなと思いますけども、今回14号台風のときに、市長、大分川が越水したっていう話は聞いていますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 今回14号で、市内で大分川といいますか、宮川が越水したのは確認をいたしております。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 建設課長、越水したという事実は把握されていますか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

大分川と宮川の接合点付近が越水したという話は聞いております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） すみません、なんか意地の悪い質問の仕方かもしれませんが、先ほど加藤裕三議員の質問の中で市長は、今度、大分県と土木事務所等に話に行くということがありましたので。市長は越水の事実知らなかったんですよね、これ私の地元、地元ちゅうたら地元由布市なんで、湯布院町の川北地域の大分川、越水しているんですね、今回。これ初めてなんですよ、宮川は越水することは今まであったんですけど、大分川の堤防が越水したって初めてなんですよ。この事実をぜひ県のほうに伝えてもらわないと、先ほど総合グラウンドの周りは浸水してますよとかいう話じゃなくて、川の堤防崩れたらどうするんですか、できないことは先ほど聞きましたよ、予算がないからとか、工期はかかるから、でも越水した事実を市長が知らなくて、市長が今度県に伝えます、事実伝えていなかったら、予算の取りようもないですし、工事の進みようもないんじゃないかなと思うんですけど、市長どうですかね、改めてこの越水した事実を聞いて、答弁をお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほど宮川が越水したのを確認したと言いましたけれども、あの付近ということで、大分川か宮川か、あの辺が越水したのは確認しているということで、今議員がおっしゃられる大分川が越水しているということについては、当然今回、県に配る物そういった箇所の写真とかそういったものを用意しながら行くつもりですので、ちゃんと確認した上で県には伝えたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） すみません。市長、写真なんですけど、いいですね、建設課長しゃべって。写真をですね、越水しているときに撮ってくださいという建設課、あと地域振興課のほうにもお願いしています。写真撮っていないんですよ、越水している。（発言する者あり）ちょっと待ってください、（発言する者あり）いやいやまあいいです、ちょっと写真がないんですね、現時点で。いろいろ調べていただいて、発生後しばらくしての業者さんに声かけをしていただきました。湯布院の地域整備課の課長さんが尽力していただいて、写真を見つけてくれました、いろんな業者さんに声かけて。業者さんが撮っている写真を行政が持っていて、行政がそれを私に見せてくれた、発生直後に危険なんで、申し訳ないけれどもそういうことが事実あっているんで写真を撮りに行ってくださいねと、建設課のほうにも、振興局のほうにもお話をしていたんですが、その写真がなかった。今あるのは業者さんが持ってきた写真であって、いろいろ悪いとかいう話じゃないんですけども、ぜひですね、市長、こういう事案が起きたときに、直ちに県のほうへ話ができるようなホットラインを形成することはできないでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほどの写真というのは、現場の写真、その当時の写真というわけではなくて、今こういう状況で、こういう場所ですというようなものを県に説明する資料として持っていきたいということでございます。

それとホットラインについては、災害時、今回もそうですけれども県から２名ほど連絡員がうちの対策本部にきております。ホットラインというか、直でお話ができる状態になっております。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） いろんな面から話すると、大分川が農業用水の取水口になっていますので、湯布院だけじゃないですよ、湯布院は今回、その濁流によってポンプは大分川から水田用のポンプを引いているんですが、それが壊れたの何箇所かあります。あと庄内地域に関しては、庄内、大分川から水を取っているんですけども、令和２年７月豪雨のときから堆積土が多くなかなか水が取れない状況下にあったのが、今回また台風によって今度は転石、ものすごく

大きな石が流れ込んでいる、取り組み口が大きな石があるんでなかなか水が来ないし、市のほうに、行政に話に行ったら、「水路に関しては補助がありますので何とかしますよ」と、ありがとうございます。じゃあ、取り込み口の大きい川のほう、大分川のほうどうしますかっち、「いや、それ管轄違うので」という話なんですね。なので、そういうことしているとなかなか、午前中の佐藤郁夫議員の話にありましたけれど、農業が続かないんですよ、ぜひ、そういう管轄が違っても知れんですけど、総合的に考えたときには、由布市民の生命、財産を守るっちゅう観点から、常に県の方とか管轄が違うところで、これが挟間のほうに行けば国土交通省の管轄になるところもありますので、ぜひそういうところでしっかり話をして、常にあの発生した直後に、地元と協議しながらそういう方々を結ぶ架け橋として、行政が機能していただきたいなと思います。ぜひよろしくお願いいたします。農林整備課長にもこの場を借りてお願いしときたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。回答はよろしいです、よろしくお願いいたします。

次いきます、財政管理についてです。いろいろ財政が厳しい由布市なので、売れたらいいよねというところもあると思いますが、財源改革推進課長になんですが、由布市は自衛隊の駐屯地を抱えています。今回、国会のほうで重要土地等調査法が施行されていますが、それについて、該当するかとかいう問い合わせは総務省のほうにされていますか。

○議長（長谷川建策君） 財政改革推進課長。

○財源改革推進課長心得（渡邊 隆司君） そのような問い合わせのほうはまだしておりません。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） ぜひ問い合わせをしていただきたいと思います。まだその執行されて間もないので何とも言えないのかなと思いますけども、駐屯地を抱えている由布市としましては、ぜひそういう話をしてできたいと思います。それと、後から外国の方、外国の方といっても相互関係が一番大事だと思いますので、日本人がその外国に行ったときに、その土地を買えるという話ならば、その外国の方が買われてもいいと思いますが、日本人がその土地に行ったときに買えないっていう相手国に、販売するというのはなかなか難しいのかなと思いますので、そういうところも含めて、条例も何も決まっていらないようなので、ぜひそういうの今から取組をしていただいて、由布市民の安心安全を守っていただきたいなと思います。ぜひよろしくお願いいたします。この回答なかなか難しいと思いますんで、3月議会でも教えていただければ助かります。よろしくお願いいたします。

次です。プロポーザル入札についてです。ちょっとびっくりしました。ガイドラインがないと。なくても大丈夫だったんでなかったのか、あったらいいよなどは私は思うんですけども、近年でプロポーザル方式でされた案件というのは何かありますか。

○議長（長谷川建策君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） 契約検査室長です。

プロポーザル方式につきましては、先ほど御回答申し上げたとおり、基本的には所管課が行う業務となります。ですので契約検査室のほうで全てを把握しているわけではございませんけれども、基本的には大規模な公共施設の設計等々が通常プロポーザルで行われておりますので、湯布院の総合庁舎以前は、多分、多分って言ったらあれですね、庄内の公民館等の設計については、プロポーザルで実施をされているというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） 担当課に聞いたほうが早いでしょうということですか。なら、湯布院振興局長、聞きます。公民館跡地検討なんですけども、これプロポーザル方式でやるってことなんですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

今のところその予定になっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） 公民館跡地、いろんな話が出てきていますので、どうかなちゅうていろいろ調べよったところなんですけど、公民館跡地に関しては市長にこういうような使い方がいいんじゃないですかちゅう答申書を出されていると思いますが、その由布市旧公民館跡地利用検討委員会の方々が出された答申書があると思いますが、まさかと思いますが、もう選定委員決まっていますよね、すみません、先に聞きました。これプロポーザルで跡地のこと何かするちゅうことで、選定委員も決まっていますよね、決まってないですかね。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

委員の方々は決まっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） 決まっているということで、選定委員は入札等に関わってくるんで、名前を教えてくださいというのもなかなか難しいと思いますけれども、まさかと思いますが検討委員、ここ１３名名前が上がっていますが、その方々がまさか選定委員にはなっていないと思いますので、ガイドラインがないんで由布市として悪いとかいいとかいうような話じゃないと思うんですけども、市民の皆さんから疑いの目を向けられないような選定委員を選定されている

と思いますので、この件については答弁もいいですし、今後入札が終わった後にでも聞けたらなと思いますので開示請求させてもらいますので、よろしくお願いいたします。

最後にいきます。湯布院庁舎についてです。湯布院庁舎の件についてなんですが、11月の22日に全員協議会がありました。そのときに聞いた話でいきたいと思います。先ほど課長の話もありましたけど、今回、瑕疵担保請求をされているということですが、何について瑕疵担保請求されたんですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。少々お待ちください。

お待たせいたしました。まず施工ですね、それから監理、それぞれの業者につきまして、瑕疵担保責任修補請求をさせていただきました。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 施工監理ということなんですが、瑕疵担保請求については3パターンあると思うんですけども、契約違反なのか、法規違反なのか美観損害なのかということだと思うんですが、今言われたのは、局長、どれに当てはまりますか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

契約書の第42条の規定に基づきまして、請求をそれぞれにさせていただきました。契約不履行という内容と認識しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 契約不履行ということで、それは誰が判断したんですか。

○議長（長谷川建策君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） 契約検査室長です。

大変すみません。私のほうから少し補足をさせていただきます。（「すみません、手短にお願いします。時間がないので」と呼ぶ者あり）先ほど契約不履行という答弁がございましたけれども、契約不履行ではございません。これはあくまでも契約は成立しておりますけれども、その契約の目的が最終的に瑕疵があったと、建物に瑕疵があった、その建物の瑕疵については、施工業者とそれと施工監理業者にその責任があるというふうに捉え、瑕疵担保請求を行ったところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） それでは、その責任とは何ですか。何が悪かったんですか。

○議長（長谷川建策君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） お答えをいたします。

まず建物が本来の目的、こちら発注者が求めた目的を満たしていないと、要は漏水であったり、雨漏りが発生した、これが一つです。それと施工監理につきましては、施工監理の目的は設計者の意図を施工者いわゆる事業者にも的確に伝えて、その施工を逐一監理することですけれども、そこにつきましてもいわゆる瑕疵が見られたというところで、そういったところの責任を問うたということになります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） これは２２日の議事録をいただいての発言なんですけれども、塗膜防水アスファルトができていないということなんです、これしてないんですか、それとも施工が悪いんですか、どちらですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

塗膜防水をしていなかったという事実でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） してなかったということですね、ならば聞きます。この湯布院庁舎を建てたときの建設費はどっから出ています。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） ラックホールの分ということで、申し訳ありません、今手元に、失礼しました。工事費は１１億７，４８５万円でございます。税込です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） すみません、由布市の単費なんです。それとも県費が入っていますか、国費が入っていますか、その１１億の中に。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

たしか合併特例債が対象事業というふうに認識しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） 合併特例債च्छゅうことは国費でいいんですかね。国費、違いますか財政課長。

○議長（長谷川建策君） 財政課長。

○財政課長（庄 忠義君） 財政課長です。

旧合併特例債、いわゆる起債でございますので借入金でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） 借入金ということならもう由布市の皆さんを代表して借りてくれているということですよね。市民税から出しているということで、となったときには、今回、今いらっしゃらないんですけど、監査委員どういうふうになっています、これ重要なことなんですね、契約上はしないといけなかったことをしていないんですよね、施工業者にしたり、監理業者にしたり、設計業者はもうそういう図面描いていますよच्छゅう指摘もしていないच्छゅう話になると思いますんで、してない工事についてお金の請求をしてお金をもらっていたってことでしょ、違うんですかね、振興局長。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

先ほどの私が申し上げました契約不履行という表現は不適切であったのでありましたら、あの少々お待ちください。（発言する者あり）契約不適合という責任があらうかと考えております。以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） だからその契約検査室長も言われましたが、こちらが求めるものを造っていないということなんですよ、違うんですかね、こちらが求めたものが品物として出来上がってないんですよ、出来上がっていたとういことですか。

○議長（長谷川建策君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） 契約検査室長です。お答えいたします。

目的物として不備があったという言い方が適正だろうと思います。瑕疵担保請求はこの約款の中にも明確に書いておりますけれども、完成した後にきずが認められた、いわゆる瑕疵が認められた場合に請求をする制度でございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） これ、きずがあったとかそういう話じゃないと思うんですね、ひとつ私が議員になる前から生業でしてます土建業もしていましたし、ありがたいことに大学まで行かせていただいて、大学においてはコンクリート工学をしっかりと勉強してきました。今回、

浸水があったということなんですが、建物の躯体、コンクリートの中を通過して外から中に水が入ってきたという認識でいいんですかね、どうなんですか、コンクリート伝ったのか、コンクリートを通してないのか、どっちなんですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

全部で4か所、対物しますと箇所があったんですけれども、まず1階の図書室及び大ホールの東側通路、こちらにつきましては、外部防水が施工されていないことが原因でございます。それからその他、先ほど申し上げましたところにつきましても、クラック等がありまして、そこからの漏水等というふうに推測されております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） すみません、今クラック等から浸水があったということなんで話します。今回このラックホールですか、湯布院庁舎なんですけども、鉄筋コンクリート構造物ですが、鉄筋コンクリート構造物、中に亀裂があって中に水が入ることによって、鉄筋の腐食をされるんですよね、腐食をすることによってコンクリートと鉄筋の間に隙間ができて、それを繰り返すようになるとさびが発生して、爆裂現象ということでコンクリートを壊すことになります。ましてやその水が入ることによってコンクリートの中性化が起きますので、コンクリート強度がどんどん経年劣化よりも速い段階で倍々速で強度がなくなっていくます。今回浸水した場所というのは基礎部分ですよね。今回そういうことがありましたよという判断したの誰ですか、どこのどなたが判断されたんですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

まず、市の技師、それから全協でも申し上げましたけれども、県の専門家の方にも御助言は仰いでおります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） そしたらコンクリートの強度に関しては、どのように見解が出ていますか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） すみません、議員さん、今コンクリートの何とおっしゃいました……（「強度」と呼ぶ者あり）強度ですか、強度と言われますとすみません。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） コンクリートの強度というものは、そのコンクリート構造物に対してどれだけの対応力があるかということを示すものでありまして、それがなくなってしまうとただの砂と石になりますので、それがあかないかを今回この瑕疵、ひび割れの中から水が入ってきたということはもう皆さん認めているということならば、コンクリート強度について、あと鉄筋の腐食状態についての調査をされていますか、しているのであれば誰がしましたかという質問です。どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

先ほど申し上げた技師の方々を中心に、市として判断をさせていただきました。今のところ議員さん御指摘の状態ではないと思われるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） すみません、それなんか目測ですか、目測で大丈夫ちゅう判断されたちゅうことですか。ひとつ言っておきますが、そのコンクリートの中にある鉄筋の腐食具合っていうのは、機械使わないと分かんないですよ。それを使わなくても分かるっていう、県の方たちはすごい技術をお持ちなのだなあ、一般常識的にはありえない話なんですけども、どうなんですか、それ目測で判断されたんですか。

○議長（長谷川建策君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） 契約検査室長です。お答えいたします。

当課の施設整備係のほうとも現地を確認をさせていただきました。その上でコンクリートもしくは基礎の鉄筋に腐食があるかないかというところの判断は、当課としてはいたしておりません。それはできません、今の議員さんおっしゃるとおりでございまして。ただ見解としては、この間の見解としては、今回の台風による浸水、基礎がまずは浸水をしました。それからクラックから浸水をしたんだらうと、今見解が出ておりますけれども、そのことによって今回期間もあまり長く立っていないという状況の中では、コンクリート及び基礎の鉄筋に腐食はないだらうという想定です。数値的な見解等は持ち合わせておりませんけれども、今おっしゃるようになんかの調査は必要かなというふうには考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

私見でありますけれども、何らかの調査は同様に必要ではないかと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） ぜひ３月１５日までに工期を決めて工事するっちゅう話になっていきますけど、止めていただきたいです。してしまうとしっかりした調査ができないのかなと思いますので、今、契約検査室長も検査をするべきだという見解でありますし、振興局長も検査をするべきだという話をいただいていますので。何で私こういうふうに言うかって言いますと、先々月に湯布院町内でゆふ大学の記念式典がありました。そのときに旧湯布院公民館の話があって、私が生まれる前に旧湯布院公民館を建てて、ずっと地域活動をしてきた。その旧湯布院公民館は、地震にも台風にも耐えてきて、湯布院町民の避難場所としてずっと活躍してきたんですね。経年劣化等ありましたが、湯布院町民の大事な場所であり、憩いの場でもありましたし、避難場所でもありました。ですが、今回できたラックホール、面倒くさい、湯布院庁舎ですね、ラックホールと言うと横文字よう分からないので湯布院庁舎と言いますけれども、湯布院庁舎が出来てまだ、令和３年の３月２８日やったのですかね、式典したのが、それでね、今１年半ぐらいたっててそういう話はなっているっちゅうのも、ものすごく申し訳ありません、恥ずかしい話だと思いますし、あの湯布院庁舎が５０年間持たせるつもりで設計されていると思いますけども、今出来て一、二年のところが大丈夫ですよではなくて、出来て一、二年なので５０年間持つかどうかちゅうの今からぜひ検査していただきたいと思います。契約検査室長、権限があるかないかはちょっと分かりませんが、ぜひ５０年間持たせるとしたら検査するべきではないのかなと思いますけど、どうでしょうか、見解を。

○議長（長谷川建策君） 契約検査室長。

○財政課参事兼契約検査室長（大塚 守君） 契約検査室長です。お答えいたします。

契約検査室に検査の権限はございませんが、一般的な考え方としては、議員おっしゃられるように、建ったばかりでこれから先何十年と市民の皆さんに使っていただく施設でございますので、ましてや今回浸水をした部分が基礎部分ということも判明しております。そういった意味では、きちっとした、今後長く使用できる建物にしなければならないわけですから、補修はもちろんしていただきますけれども、その補修の仕方についても、もう一回少し協議を内部でして、そのコンクリートの強度、それから鉄筋コンクリートの強度につきましても、どういった手法で検査ができるのかも含めて少し検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（４番 高田 龍也君） ぜひよろしく願いいたします。５０年後と言いましたら、多分私を含めここにいらっしゃる方、何名か５０年後いらっしゃるかもしれませんが、あんどき、ああしときやよかったなあっちゅう話は多分できないんですね、多分、私の子供とか孫とかがあん

ときなんで話ができんやっただろうとかいう後悔をさせたくないですね。あのときにしとったんでよかったよね、今ここにいらっしゃる職員の皆さんがおったおかげで50年もつもののできただよねっていう話を、50年後に私の孫であったり、子どもが笑いながらしてくれたらいいなあとしますので、ぜひそういうふうに動いていただきたいと思います。あと監査をしっかりやっていただきたいと思います。これもうお金1回払っていますので、由布市のお金を使って、こういうもの建てましょう、後は委託で監理お願いしますねってやっているんですけど、それができていないちゅうところで、お金が適切に、お金って言い方悪いですね、予算が適切に組まれて、適切に行われたのかとちゅうことしっかり監査をしていただきたいと思いますし、もしできていないんであれば返還請求もしていただきたいと思います。市長、どうでしょうか、そういうふうに関後考えを持っていくことができますか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

先ほどの検査等については、もう担保請求を私が直接業者のほうに言い渡しました。その際、今議員がおっしゃられるように、この建物は今後長く湯布院というか、由布市の市民の皆さんから愛される施設にするようにと、議員がおっしゃったことをそっくり業者のほうにはお伝えして、責任は重いよということで、しっかりと補修をして、今後長く愛される施設として補修をするように強く求めています。金額の返還とかそういうのは、これはまた法律的な問題もございますので、そういうの十分精査して、本当にそうした根拠があるのかどうかも含めて精査しないと軽々にはできないと思います。そういうのも含めて、先ほどの検査も含めて、適切な対応を取っていききたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 高田龍也君。

○議員（4番 高田 龍也君） 市長、ありがとうございます。市長の本当力強い言葉をいただきましたので満足して年は越せるかなと思います。本当、由布市の大事な財産です。後世に語り継げるようないい建物だと思いますので、ぜひ50年後に笑っていいものやったと祝杯が上げられたらいいなと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

年内、質問、私これで終わりますんで、今年大変お世話になりました。また来年も拙い質問していきますが、どうぞよろしくお願いいたします。これにて高田龍也の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（長谷川建策君） 以上で、4番、高田龍也君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は15時15分とします。よろしくお願いいたします。

午後 3 時 05 分休憩

午後 3 時 15 分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、16 番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（16 番 田中真理子君） お疲れさまです。本日の一般質問の最後になりました。皆さんちょっと早く帰りたいなと思う心が先立っているかもしれませんが、しばらくの間お付き合いください。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告順に従い 3 点質問をいたします。

市長、教育長、担当課長には御答弁の程よろしく願いをいたします。

9 月、10 月、11 月と秋は収穫、文化、スポーツと実りの秋と言われるように、市内の子どもたちの活躍が多く見られました。子どもたちが多方面で活躍する姿を見るのはとても気持ちがよいものです。子どもは風の子と言います。外で遊ぶ声をもっとたくさん聞けたらいいなと思っております。そして歳末に入りコロナ感染が高まる中、物価の高騰はとどまることなく値上がりをしています。主婦にとっても光熱費、灯油、ガソリン、食料品、日用雑貨に至るまでの値上げは、年末の日常生活に響き、様々な箇所で弊害を及ぼさないかと心配です。今年の冬は寒さが厳しいと言われています。この現状をどう打開するのか、我慢でしょうか。今朝のNHKのあさイチにこのようなことを報道しておりました。報道というよりも、今年の漢字を一文字で表すとどういう字になりますかということですが、第 1 位は苦という字、苦しいという字でした。そのときちょっとえっと思ったんですが、やはりこの世相を反映しているのではないかなと思いました。その中で 10 ぐらい出たんですけど、みんな病気やら痛いとか悲しいとか生活が変わったとかいうそういう言葉、変とかいう、そういう字が多かったんですね。いつもなら幸せだとか、喜ぶとか、楽しいとかいう言葉があるかもしれませんが、この 1 年は皆さんにとっては大変苦しい 1 年ではなかったのかなと思いました。またこの年末にかかって、このような物価が高騰すると大変な年末を迎えるのではないかなと思って、心配をしております。そういうことを思いながら、今から一般質問に入ります。3 点ほど大きく質問をしております。

まず 1 として、度重なる豪雨災害による災害復旧の状況、また、その対策及び気象情報、避難情報伝達のデジタル化の進捗について。

日本の気候は、温帯、亜熱帯気候の間にあり、毎年 6 月から 9 月にかけては梅雨、台風による大雨、豪雨が想定外の災害を各地にもたらしています。

また、日本は火山列島でもあり、全国には 111 の火山があります。そのうち九重火山、由布岳、鶴見岳と 3 つもこの近辺にあります。火山は予測できませんが、防災の備えは風水害と同じです。

地震もどこでも起こり得る可能性は非常に高いということです。

このことから日常の減災防災が重要になってきます。2022年9月18日の台風14号は、道路、農地、農業施設、河川と復旧途中の工事にさらに打撃を与え、家屋の倒壊、浸水、断水と自然災害のすごさを再認識しました。それぞれの被害の状況、復旧状況、そして今後の気象情報や避難情報のデジタル化への進捗状況についてお伺いをいたします。

①台風14号による農地、農業施設関連の被害、復旧状況について。

②台風14号による河川関連の被害、復旧状況について。

③森林環境譲与税の徴収が2024年度から開始されます。度重なる災害に森林、河川、農地の整備の必要性が求められていますが、計画はあってもその整備が追いついていません。今回、森林面積に応じて交付金の配分など自治体市町村が見直しの方向を示しています。このことについて、他市町村、県等と協議、検討されているのかお伺いします。

④啓発、情報の伝達について様々な災害被害の状況を経験として重ねるごと情報を通じての命を守る大切さを感じています。市のアプリの充実、DXによるデジタル化の推進について進捗状況を伺います。

⑤行政の職務が複雑化し、正確さを求められる中、専従、専門職員の育成について、今後、どう配置を含め検討されるのかをお伺いいたします。

大きな質問の2として、新教育長に将来を担う児童、生徒たちへの思いと教育方針を問います。

1947年、学校教育法が改正され75年間授業の内容は2020年の新学習指導要領の改訂において4つのポイントが示され、充実の方向へと向かっていると思います。一方で全てコロナ禍が原因ではないでしょうが、働き方改革、PTA等学校にも時代に応じた風が吹き始めています。環境が整備される中、子どもたちの育つ環境も大きく変わり、どの方向を向いているのか分からないときがあります。いじめ、不登校、問題行動等が増加傾向にあると課題も多く、解決の糸口がなかなか見いだせません。社会の秩序を守りつつ自分らしく生きる、そう願っています。長い教師生活を通じ子どもたちへの目標、夢、方針についてお伺いをいたします。

大きな3つ目として、健康立市を推進する市民の健康状況について。2月は全国生活習慣病予防月間です。死に至る4つの病には、内臓脂肪型肥満、高血圧、糖尿病、高脂血症、これらが2つ、3つ重なると心臓病や脳卒中など発病リスクが高まるとあります。悪いことに自覚症状が出にくいということです。この予防には、一無、二少、三多を提唱するとしています。大分県健康指標による健康レベルでは、令和4年1月で男性17位、女性18位となっています。県では健康寿命延伸アクション部会を立ち上げ、市も参加していると思います。他市の上位の取組など、市として今後の健康へのアドバイス、強化していく点等、取組の強化についてお伺いをいたします。

以上3点です。再質問は自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、16番、田中真理子議員の御質問にお答えします。

健康立市を推進する市民の健康状況について、私からお答えをいたします。健康寿命につきまして大分県は2019年時点で、男性が全国1位で73.72歳、女性が4位で76.72歳と躍進をしました。

大分県は、独自に評価ができる健康指標として、要介護2以上に認定されていない方を健康とみなして算出するお達者年齢の向上を最も重要とする評価体系をつくっております。

このお達者度を上げるための項目として、身体活動や睡眠、喫煙習慣や食べる速度など、日々の生活習慣と仲間づくりや職場づくりの取り組み、通いの場の参加率、おおいた歩得ダウンロード参加率などがあり、その取組の結果が評価される特定健診受診率や特定保健指導率、メタボリックや血圧、血糖リスクなども加えて13の指標がございます。これを計算して市町村の順位をつけています。

令和4年度の由布市の順位は、男性が118ポイントで8位、女性が130ポイントで12位と、前の年度に比べて上昇しております。

平成25年3月に健康立市を宣言し、住む人の健康がまちを元気にするとの思いから、健康マイレージ事業など様々な健康立市推進事業に取り組むことにより、お達者年齢は県下でも上位となっておりますが、メタボリックなど下位の指標もあることから、健康指標がより一層高まるよう取組を進めているところです。

今年度は、健康指標及び由布市の現状を、市報を通じて市民の皆様が健康について考え、生活習慣の見直しを意識づけるため、各指標の改善に向けた情報提供を行っております。

さらに、お茶の間サロン、健康の見える化事業、事業所への健康支援にも取り組んでいるところです。

また、健康づくりに関する行動計画である第2期由布いきいきプランの評価の年として、アンケート調査を今年度実施し、関係部署と協働して、市民の皆様が健康で安心して暮らせるような第3期計画の策定を、来年度取り組むこととしているところです。

以上で私からの答弁は終わります。他の質問は教育長、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

将来を担う児童生徒への思いと教育方針についての御質問ですが、現在実施されている新学習指導要領の総則の改訂方針の中では、このように記されています。「今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は、厳しい挑戦の時代を迎えて

いると予測される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新などにより、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で、成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。」とされています。このように子どもたちが生きていくこれからの社会では、ICTを駆使するスキルや、仲間とともに協働し課題を発見し、課題に対する納得解を見いだしていく力など、新たな生きる力が求められており、その対応に努めていかねばならないと思います。

また、不易と流行という言葉がありますが、これらの新しい力を流行とするならば、不易として時代に流されることなく、変わらずに育てるべき力もあります。

私は現職として学校に勤務しておりました当時から、何事にも意欲的に学んでいく姿としての「向学」、子どもたちや周囲の人を大切にする姿としての「友愛」、自分を厳しく見つめ、自ら律することができる姿を意味する「自律」の3つを大切にまいりました。

今後も、向学、友愛、自律の育成という願いを変わらずに持ち続け、由布市の教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。

台風14号による農地・農業施設関連の被害、復旧状況についての御質問ですが、坂本議員からの一般質問でもお答えしましたが、農地・農業用施設につきましては、発災当初から3週間までに300件程度の被害の報告を受けています。

報告を受け、現地の確認、調査を行い、その結果、被害額が40万円以上で、国の農地・農業用施設等災害復旧事業に該当するものが、農地130件、農業用施設70件、合計200件程度となっております。

復旧計画につきましては、11月末から始まり年明けまで予定される災害査定等を実施して、その後に復旧工事の発注を進めていきたいと考えています。

今回の災害は、令和2年災、3年災の復旧を進める中での災害でもあり、早期復旧を目指しますが、復旧優先順位としましては、令和2年災、3年災、その後に台風14号の復旧を考えています。ただし、公共性の高い道路、水路等につきましては、災害の発生年に関係なく早くなる場合もあります。

また、報告を受けた件数のうち、国の災害復旧事業に該当しないものは、由布市単独災害、弔慰金や、小災害の農地等災害復旧事業補助金等での復旧を案内しているところです。

林道施設につきましては、由布市内9路線で林道の路面洗堀及び山林からの崩土、また樹木の倒伏等により、うち4路線、大分中部、五ヶ瀬、奥畑、内山が通行止めになり、土砂等の除去及び洗堀路面の復旧を緊急で行い、通行止めは2週間後には全て解除し、被災した土砂除去等も1か月程度で完了しております。

ただし、9路線の内2路線、大分中部と奥畑につきましては、法面の崩壊等により国の林道施設災害復旧事業に該当し、12月に予定されている災害査定を実施して、その後の復旧工事の発注を行い、年度内の完成を目指しています。

次に、森林環境譲与税が森林面積に応じて交付金の配分など、自治体、市町村が見直しの方向を示しています。このことについて、他市町村、県等と協議、検討をされているかとの御質問ですが、11月7日の新聞報道にも記載されていましたが、今の配分方法は、森林環境譲与税の全体額を10割とした場合、5割は杉、ヒノキの人工林面積率から、2割は林業就業者率から、3割は市町村の人口率から算定し配分されています。

その結果、森林の少ない都市部への配分額が多く、議員が申されるとおり、多くの自治体等から見直し等の意見があり、政府与党が検討に入っております。

由布市でも、これまでに森林環境譲与税に対する、県との協議の際などに、市内の森林整備費用や他事業への活用等に対して十分ではなく、増額等の要望をしています。

現在、国は見直し等の検討をされていますが、その情報を大分県から聞き取りをした結果、林野庁より都道府県へ見直し案等が示されてなく、県と市町村等との協議、検討へは至っておりません。

今後、見直し案等が示された場合、大分県からの通知内容に基づいて、県等と協議、検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。

台風14号による河川関連の被害、復旧状況についての御質問ですが、建設課所管における普通河川の台風14号被害については、公共災害として1件、庄内町の阿蘇野川です。災害査定前の被害額としましては、7,200万円となっております。

次に、国庫補助の対象とならない単独災害としては、3件で、地域としましては、湯布院の津々良川、岳本川、山平川で、被害額は1,350万円となっております。これにつきましては、家屋裏のために緊急対応したものや、河川埋塞に対応したものでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） 防災危機管理課長です。

気象情報、避難情報伝達のデジタル化の進捗についての御質問ですが、災害時には迅速で正確な情報の収集、共有が不可欠であり、これにより適切なタイミングでの避難情報の発令や被災箇所対応が可能となります。

そのために情報収集の一元化と迅速な情報共有を図ることを目的として、災害対策専用室を設置しました。災害対策専用室は、マルチモニター、テレビ会議システムなどを整備し、台風14号の際には、大画面での情報共有や各振興局、消防本部をオンラインによりつなぎ、本部会議の開催などに活用しております。気象情報などの確認、避難所開設のタイミングなど迅速、適格に行うために必要な施設と実感したところです。

市のアプリの充実につきましては、既存の由布市公式アプリ「ゆふぽ」に災害対応アプリを追加し、運用を行う準備をしております。既存のアプリの災害時利用は市民の方からの投稿、ハザードマップの確認、避難所の確認などが行えます。

災害対応アプリを追加することより、災害時の職員間の連絡、被災箇所の投稿、避難所の状況報告などがスムーズに行えるようになります。

現在、最終調整を行っており、完成後は速やかに全職員への説明、研修を行い活用してまいります。

情報収集体制を整え、市民の方へより迅速な情報伝達に役立ててまいります。

次に、行政の職務が複雑化し正確さを求められる中、専従、専門職員の育成について、今後どう配置を含め検討されるのかとの御質問ですが、市民生活の多様化、国、県などの新システムの導入に関する対応、情報化社会などにより市職員に求められることの複雑化、専門化が進んでおります。

その中で、災害に関する専従、専門職員の育成と配置についてですが、今年度に防災安全課を防災危機管理課とし、災害に特化した課として組織改編を行いました。

また、防災士の資格を有する会計年度任用職員を採用し、専門性の高い人材の育成に取り組んでいます。その上で、効率的な配置を行い、災害に備えた防災業務を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございました。

それでは1点目からいきますが、皆さんも御存じだと思いますが、近年の温暖化等で非常に大雨が降ったり、強い台風が来たりして、その度に災害が起こっております。その災害について毎回このような質問をしなければならないんですが、なかなかその対応が追いつかないというのが

現状かと思います。それで、まず1点目ですけど、昨日農業のこういった環境を聞きました。聞きましたので、もう再質問する必要はないかなあと思っておりますが、とにかく何度も同じところが壊れたり、それを繰り返すことによって、そこの持ち主やら農家の方は非常にこう心が折れると思います。だからできるだけその原因とか、いろんなことを検証しながら、復旧に当たってほしいんですが、そのときどうなんでしょうか、検証したりするときに、その土地が悪いからとか、あの亀裂が入っているとかいろんなことあれするんですけど、そのときに一緒に気象条件とか、これくらい雨が降ったらこういうふうになるとかいうそういった検討までするのでしょうか。それは災害に関する工事だけのことしか考慮して復旧に当たるんですかね。いろんな関係があると思うんですけど、その辺りどうなんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（杉田 文武君） 農林整備課長です。お答えします。

基本的に時間当たり20ミリを超えた場合、国の災害査定の対象になります。基本的にそういう大雨が降るといえるか、最近のこういう大雨に対して、まずもって管理をされる方、例えば農地であれば農地の持ち主、施設であれば施設の管理をされる方等々が、例えば農地であつたら水の入り口を閉める、出口を水が外に出すように、そういうことについては、十分お願いしますというような話はしているんですけど、なかなか皆さんほかの兼業されて、仕事をされていて、なかなか常に農地等の管理ができてないって言ったら失礼なんですけど、そういうようなところもございまして、市としては、できるだけそういうことをお願いしますということによって復旧に当たっております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。

やはり1時間に50ミリという雨が降るときは、本当にものすごい雨が降るんですよ。それが、復旧が終わっていればそうでもないかと思いますが、復旧途中とところであれば、またそこから同じ被害を出すということが、やっぱり考えられてきます。そのときの被害は非常に大きな被害が出てくると思うので、その辺りも含め、たまにはそういった気象についても皆さんと一緒に情報共有するなり、勉強していただいて、まあこういうときはこうしたほうがいいとかいうような対策も、今後、取る必要があるのではないかと思いますので、その点よろしく願いをいたします。

そして、今度河川ですけど、河川につきましては、宮川、大分川、花合野川、その3つの点についてちょっとお伺いをいたします。

宮川につきましては、もう加藤裕三議員が聞かれました。私、宮川はとか、湯布院はこれまで

の洪水についてどういう歴史があるのかなということを調べてみました。昭和30年以前からすごい災害がありますよね。それも昭和57年、平成9年、平成16年、平成19年、平成22年と徐々にその感覚が縮まってきているんですよね。今回、宮川もハザードマップを見ていくと以前はそこまで浸水してなかったんですけど、徐々に浸水地域が広がっているんですよね。その原因は大雨も降ることが一つの原因であろうし、藻とかいろんな土砂が堆積することが一つの原因ではないかなと思うんですけど、その氾濫の原因ですけど、一応私が今言いましたが、水草、土砂の堆積とか土地が低いとかそういったこともあるかと思うんですが、それに加えて自然環境が変化しているんですが、そういったことが原因と考えていいんですかね。それとも大分川は、雨が降った場合に容量が足りない、容量オーバーする、それだけですかね。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

大分川につきましては、先ほども、加藤裕三議員のときの御質問にお答えしましたが、今改修を進めている最中でございます。大分川の改修が終わった時点でその河川の状況を見ながら、宮川のほうも対処していきたいというふうな回答を県の土木事務所のほうからいただいておりますので、辛抱強く、粘り強く、要望していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 私も同尻の橋、同尻河川を抱えていますので、いつも土木事務所の人とかも話します。私、この宮川はそういった原因があるし今後も裕三議員が言ったように、改修をしていかなきゃいけないんだろうなと思っております。それと同時に花合野川についても、個々に今皆さんに資料お配りしました。私、今、花宮さんの地球が危ないという気象の講座を受けております。そのときにこれを少し参考にさせていただきました。10月の9日に杵築の防災士の方が湯平に見えたので、そのときに参加させていただき少しお話をしました。2020年の7月の豪雨では、総雨量が439ミリだったんですね、湯布院は。湯布院は1年間は1,900なんぼで2,000ミリいっていると思います。そのうちの2020年のときの7月豪雨では、439ミリでした。1時間の最大が54ミリ、9月18日は降り始めての総雨量が470.5ミリとなっているんですよ。ということは、どれだけたくさんの雨が降ったかということがお分かりいただけたと思います。この写真もこれ一部です。一番最後に、今度の台風14号のときの写真が載っております。私やはりこれ見たときに追いつかないのもあれですけど、じゃあどうすれば早く復旧がいくのかなといっても、このように半年しか乾期がないんですよね。また3月に入ると梅雨の時期、菜種梅雨とか桜前線の桜で雨が降ったり、それから梅雨に入ったりします。そうするとまた工事が遅れ、そのうちに台風が来れば、また大水が出てくるんですよね。この花合

野川についても、大分川についても少し歴史的なものを知りたかったので、1日の日に土木事務所のほうにちょっとお伺いをして話を聞こうかなと思ったんですが、まあそれどころじゃなく、この花合野川がもう一番今頭が痛いところだとおっしゃっていました。この写真を見ていただくと分かるんですけど、先ほどコンクリートの強度のことも言っていましたけど、意外とコンクリート弱いんだなと感じたんですよね。かなりの厚さもあると思います。専門家がするので、工事についてあまり知らない私がいろいろは言えないんですけど、少しの隙間があったらその間から流れ入った水は、いとも簡単にコンクリを壊す、それと花合野川は結構落差があって水量もあります。だから大きな石があれば流れ落ちていけば、やはりこのような災害を何度も繰り返すのではないかなと思いました。これをどうするかといっても市としても先ほど市長は、今週中には県のほうに要望に行くと、そのときにやはりこのような実情を説明しながら、とにかく復旧を早めにしてほしいという要望しますか。どうでしょう、なんかお答えありませんか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えいたします。

復旧について一日も早くしてほしいという要望はこれまでもしておりますし、今回の花合野川の応急処置については、県のほうも本当に早急にやっていただきました。またそのお礼も兼ねて行くんですけども、これから本格的な復旧工事ということで、こういった手法でやるのかも含めて、県のお話を聞きながら、なるべく早く復旧をしてほしいという要望はしていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 花合野川は、令和5年完成予定でしたよね、違いましたか、令和5年完成予定ですか。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

大体災害復旧事業は3年間というふうになっていますので、また今年災害を受けた部分はあと3年間のうちに終わらせるという形になると思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） いずれにしても日本は四季折々でいろんな季節感を味わえるのはいいんですが、やはり雨が多くなりましたのでやっぱその雨に対する予防、減災とかいうのはもうついて回ると思いますので、計画を持って迅速に当たってほしいなと思います。

麻生自治区長さんは非常に心配をしておられました。湯平は、今、旅館が50軒ぐらいあったのが18軒しかないということで、それでも皆さん頑張っていっぱやいます。自主防災組織も

つくり上げて、今一生懸命、大分大学の方々とどのように逃げるかとか、どのようにしたらいいかとかいうことで、取り組んでいますので、やはりこの人たちは、この災害があったときに、もう寝られないぐらい大きな地響きがして大変だったと聞いております。でもその土地を離れることはなかなかできないと思いますので、できたらなるべくこの地で安心して暮らせるそういう願いを込めた復旧をしていただきたいと思いますので、県に行きましたらそのような実情もぜひ述べていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それともう一つ、中州賀グラウンドがあります。私、今年、第1回の臨時会のときに230何万の中州賀の修理に予算を使っていたので、毎年毎年そんなに使わなくてもどうかなりませんかということを聞いたんですね。それはそれで聞いて、今後何とかしなきゃいけないなと思っていたところに、私のほうに、ぜひこの中州賀の河川敷の渇水被災頻度を提言を考えてくれませんかといって、向原グラウンド協会の方が私に相談に来たんですね。私まさか、私と同じようなことを考えている住民がいると思わなかったんですけど、同じような考えを持っている人がいるんだなと思ったんです。中州賀はもうどういった河川敷かも分かります。この中州賀グラウンドがなぜできたのかとかいうことを、私もあそこに住んでいましたから、自分の田もありますから、そういった歴史というか中州賀が消えたいきさつを知りたかったんですね。挾間町史を調べましたけど55年の3月に完成したんですかね、それから始まって55年に完成したのかな、簡単なその一言ぐらいしか載っていないんですよ。その当時、建設省で220万のお金を借りて、そこを整地したと。あの中州賀の非常にそのすごい量の大きな石とかがあったのをどこにどういうふうに運んだのかとか、何年頃その川だったのかとかいうの調べたかったんですけど、全然分からなかったんですね。それでまた今日のこれをするので、昨日見に行きましたけど、まだし尿処理場の前のぽかっと開いた穴がありました。これからそれを整備するんだと思いますが、できればこの方たちも練習ができない、グラウンドゴルフができない期間が長いので、何とかならないかなということで相談に見えたと思います。この間言ったようにあの下掘削はできないとは分かっているんです。ということは、河川は下流からしていつていかないと、そのキャパ、そういったのがあるというのも知ってます。途中から始めたら土木事務所も言いました、上からするとどれくらいの水量が下に流れるかあれだから、下からいきますと言われたんですね。でも、せめてあの区間どうかならないかなと、あそこから見たら分かると思うんですけど、川幅がすごく狭いんですよね。昔はやはり中州賀のカーブがあったところのもうちょっと半分ぐらいのとこまでは、川が流れていたと思うんですよ。それに土砂が溜まって石ころはたくさん溜まっているから当然川幅が短くなって水量がすぐ上がる、先ほど言ったように、一度は聞いたと思いますが、もう一度聞きますが、なぜそのあれだけができないのか、今私が言ったようなことでいいんですかね。あるいは中州賀として私とこが河川敷として借りるから、もうそれ以上当たられないという

こと、それだけでいいんですかね。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

中州賀は河川敷で間違いありません。ですから大分川の堤防というのは、勤労者体育館とかB Gのプールがあるあの路面が堤防で、下は河川敷です。ですからお答えしたように、なかなかもう1個堤防造ることはちょっと、非常に難しいことでございます。ただ、河川掘削については、中州賀の前もそうですし、同尻もそうですし、また川西やら上流にもたくさん箇所があるんですけども、そういうところについては要望は引き続きやっています。ただ先ほど議員がおっしゃるように、上流を掘削すると下流にまた影響が出るということで、どうしても河川を下流から堤防を整備していかないとできないんだというのは、技術的にもよく分かることですが、地域の皆さんは大変心配しているんで、ぜひ応急的な措置でもというようなお願いもしているんですけど、やっぱりなかなか難しい面もあるようでございます。しかしながら、引き続き要望は続けていきたいと思っております。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ぜひ、できることならしてほしいなという思いがあります、できるだけ早くにですね。あそこ堤防のところを黄色いテープが貼ってありますよね、恐らくあそこ補修するんだと思いますけど、いつ頃完成というか、まだぽっかり穴が開いたままなんですけど、完成いつ頃になりますか。

○議長（長谷川建策君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（後藤 和敏君） 挾間振興局長です。

スポーツ振興課がこの工事に対しては担当しています。1月の上旬には工期が完成させる。消防団の特別点検が15日でしたか、日曜日に行われるのでそれまでには間に合わせますというふうなことで連絡はいただいております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。消防団の点検、今年そうじゃないかなと考えながら、あそこ見たんですけど、あれを何回も繰り返されてはね、たまったもんじゃないかと、私思いましたので、今回できない理由も分かりつつ、できれば川底を下げてほしいなという要望も込めて言いました。また消防団も渇水時期であって水がなかったらまた掘らなきゃいけないんじゃないかなという気がしますので、その辺りもよろしく検討お願いいたします。

それと3番目の環境税分かりました。もう環境税やっぱ大切なお金で、これをするによって下の住民それから農地いろんなところが助かるかなと思います。そのために今いろんな調査等

していると思いますので、それがSDGsじゃないですけど、いつの時代にまでもずっと続くようなそういった整備をしてほしいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

それと時間なくなるんやけど、防災ですけど、なかなか公式アプリがよくならないので、ゆふぽが、いつよくなるのかなと思っていましたら1月頃完成だということ、1月やったかな、完成はいつですかね。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（大嶋 陽一君） 既に完成をしております。12月中に全職員向けの研修を23日ですか、行う予定としております。ただ今回開発しました防災対応アプリにつきましては、とりあえず職員間の連絡調整に使う部分を行っております。このことによって災害時の情報の収集や判断等早くなりますので、それを市民の皆さんにお伝えすることが早くなることも期待しているところです。この防災対応アプリを十分使えるような状況ができましたら、まずは避難所の状況、利用率等を報告を受けた時点で市民の方にもお知らせできるような体制を、少しずつですが取っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） 分かりました。アナログ時代の人間ですので、なかなか新しいものにずっと馴染めないのが私たちの難点なんですけども、先日ちょっと避難したときにスマホもあまりよく入らずに、ラジオも持って行かなかったんですけど、テレビもついてなかったのだからちょっと情報を得ることができなかったんですけど、指定避難所とかいうときは、もうほとんどそういったことがないようになっていると思うんですよね、こう情報が途切れるとか、分からなくなるということはないと思うんですけど、今、防災ラジオ、それで1個避難するとき持って行けば、電池持っていたら聞けたかなと思ったんですけど、やはりラジオがあると一番いいかなと思ったんですよ。ラジオ、皆さん携帯ラジオ1つ持っているだけでも情報が入るので、インターネットでWi-Fiが来ていないところで、そういったデジタル的なのが使えないとき困ったなと思ったので、皆さんにできるだけ携帯ラジオの、避難するとき持って行くように私は勧めてほしいなと思いましたので、啓発するときには、ぜひ携帯ラジオをお持ちくださいということを入れてほしいなと思いました。

それと、私も水が気になりながら避難するんですけど、そのときのやはり情報が入ってこない、やっぱ不安になるんですよね、帰るわけにもいかないのだから、そういった情報がやっぱ自分の手元で入るようになるといいなあとと思いました。昨日、防災のスキルアップの研修を渕野さんも一緒に行きましたが、スマホの使い方、いわゆるスマホに大分市1時間おき天気とか、キキクルとか、それから気象庁の今後の雨とか、いろんなの取り入れることができるんですけど、それ

を知っているのと知らないのとで情報を得るの違うと思いますよね、自分たちがね。だからそれを講習をしてほしいなど。ちょっと振って悪いんですけど、総合政策課長、スマホのなんか教室を開いてくれると言いました。そのスマホの教室の中に、そういった防災安全課の情報も教えてもらうような取組にできるんですかね。まだ始まっていないでしょうか。スマホの勉強に行きたいんですけど。

○議長（長谷川建策君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。お答えします。

令和4年度からスマホ教室、主にお茶の間サロンの皆さんとかを対象にして開催をしております。たしかそのメニューの中には、災害に特化した部分というようなものは入ってございませんでした。本当に初歩的なことから皆さんに扱いができるようなメニューで対応をしていると。また5年度につきましても一応予算の要望をしておりますけれども、継続してスマホ教室、それからそのスマホ教室を開催できるレベルのその指導者の育成とかそういった部分も令和5年度要望させていただいておるところですけれども、そのスマホ教室のそのメニューの中に議員が言われるような、そういったものに特化した部分が入るかかどうかというのは、まだ検討はされております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） スマホを使いこなせるようになれば、できるかとは思いますが、昨日聞きながらそうしてくれるとありがたいなどは私が思いましたので、大変すみません。やはりいろんな情報で今、防災行政情報告示システムの整備とかもいろいろされているみたいですが、とにかくその情報が正確にというか、作動しているときにやはり避難しないと、それが作動しなくなって避難しても、皆さんどこに逃げていいとか、今どういう状況かとか分からなくなってしまうので、レベル3、できれば私はレベル3の段階で、皆さんもう既にあれを始めてほしい。高齢者避難だけでなく災害の当たるところは、もう水が来る場所、それから崖崩れ、いろんなところはもう毎回同じところになりますので、そういったところの人にはできるだけ避難をするようお願いをしたいと思います。

この防災は、今からまた時期が来たらまたいろいろお願いしないといけないと思いますけれども、できるだけ早めにこのデジタル化を進めてほしいなと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それと、もう職員のあれですけど、防災に限らずいろんな部分で、今専従とか専門の職員が必要だと、私迫られているんじゃないかなと思います。建設もそうだし、水道課もそうだし、今言った防災もそうだし、農林整備課もそうだと思います。そんなところにやはりできるだけ専従の

方を置いて、長い年月はかかると思うんですけども、やはりそれを続けることが一番の得策ではないかなと思うんですけど、その辺り市長どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長です。お答えいたします。

確かに今の行政を取り巻く状況は大変複雑化しております。その中にはやはり専門家の育成というのが重要な部分ではございますけど、そういった部分の業務量等把握した上で配置をしないと、なかなかもう専門職雇用してしまえば、それに特化した業務とかいうふうになってきますので、そこら辺も全体的に加味しながら今後、専門的な育成も含めて、研修も含めて対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） よろしくお願ひします。やはり世の中少しづつこう難しいというわけじゃないんですけど、困難な事例が多くなっていますので、できればこういった方々がいらっしゃると安心かなと思いますので、よろしくお願ひをいたします。それでは2番にいきます。教育長ありがとうございました。

時代が非常に変わっておりますので、いろんな面でも大変だなと思うんですけども、教師としては子どもたちを育てる姿勢は変わらないと思います。やはり昔も今も同じように子どもたちを、ちゃんと育ててほしいと言いながら育てているんじゃないかなと思うんですよ。一つお聞きしたいんですけど、今ものすごく教育も私たちの生活もすごくスピード感がありますよね、そのスピード感に対して子どもたちがついていけてるのかなと思うときがあるんです。ということは、タブレット使うにしても何にしてもある程度ささっと時間もかからず教えることはいいんですけども、それに子どもたちがついていけているかなということが私ちょっと気になります。子どもたちが考えたり、時間を取ったり、悩みながら教育をするという、そういう待つという時間ですよ、それについてどう思われているかなというのをちょっとお聞きしたいんですよ。美味しいものをつくるときもいわゆる熟成という期間がいりますよね。子どもたちにもそういった待つというか、寝かせるというのちょっとあれですけど、やっぱそういった時間も必要じゃないかなと。だからそういう時間を持つという教育、それをどう考えられますか。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

その辺のめり張りですね、もうずっと緊張してやっていると、そこでパンクしてしまいますので、そこでまた次にちゅうことで、そういうところもございまして、今言われた待つこと、これも非常に大事ではないかというふうに思います。今の学習の授業改善等も行っているわけでは

けども、その中で子どもたちが、今の求める知識というのは、今まで我々が得た知識、ただそこで終わっていたんですけれども、今度はその知識を使いこなすという、次にどんどんどん自分で納得できるように、そして他者も納得できる、それが先ほどあった納得解というようなことになるわけなんですけれども。その部分に至る過程でも待つということは、私は非常に大事だというふうに思います。だから家庭においてもそういうふうなやはりめり張りというか、そういう物とか、待つ態度というのは、これは先ほどのものすごく大事な不益な部分ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） やっぱ子どもは子どもなりに悩んだりしているときは、その時間必要だと思うんですね。でも私たちは早く早くとか、さっせんかいとかいろいろ言うんですけど、やっぱり子どもは子どもなりに一生懸命考えて自分でどうしたらいいかという結論を出そうとしているときは、やはりちょっと待ってあげるほうがいいかなと思います。さっき、向学、友愛、自律と言いました。そのとおりなんだなと思います。

それともう一つは、昔に比べたら小学校の間に英語を習ったりとかいろいろしたんですけど、やはりあの特色のある教育というものをできないかなと思って、ずっと考えていたんですけど、人材不足だとか担い手不足と言われる、なぜかなと思ったときに、今の近代化が学校の教育から働くとか労働、加勢るって言うんですかね、手伝いをするとかいう時間がなくなったと思うんですね。そのためにいわゆる基礎となる、家を建てるための基礎、それから田をつくるためのそういった基礎とか、教育でも商売でもいろんなところに基礎があるんですけど、それをもう忘れてるのではないかなという気がするんですよ。実際ならば、農業者にしても建設家にしてもそういったものに興味を持ってそれに取り組むという時間が今あまりにもないのではないかなと思うんですね。それを育てるためには、手間もあれば時間もいる、仲間もいる、それからその空間みたいなその4つの大切なものがあるんですけど、この特色のある教育を目指すというところで、何かを考えがありますか、時間がありませんので、簡単をお願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 教育長。

○教育長（橋本 洋一君） 教育長です。

そういう特色ある教育をするにしても、先ほど議員さんが言われたような基礎、基本の上に特色ある部分ということになるわけであって、だから私が先ほど向学、友愛、自律という3つの言葉を言いましたが、この最後の自律というのは、自分が立つ自立ちゅうのもありますよね、そのためにこの自律が大事だと、ここにはキャリア教育の考え方が入っています。このキャリア教育というのは、社会的、職業的な自立を促して、結局、自己実現、自分の将来の夢ですね、それ

に向かってやっぱり進んでいくということです、やはりそういう基礎基本の中に立脚した中で、やっぱり自分の特性を考えて、そして自分の自己実現に向かってやっぱり邁進すると、そういった中でやはりそれぞれ学校の特色ある部分というのが、また絞られてくると思いますので、今小中学校のグラウンドデザインという校長先生が4月に目標を立てるわけなんですけど、そういったものにおいても自分ところの強み、弱み、そういう分析をする中で、ずっと自分のところの強みを生かす教育ということで、特色ある学校づくりに邁進しております。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 田中真理子さん。

○議員（16番 田中真理子君） ありがとうございます。今度、新学習指導要領には生きる力を育む自ら学び自ら考え特色のある教育を展開とありますので、そういったことを眼点におきながら、今後、取り組んでほしいなと思います。よろしく願いいたします。

もう時間ありませんが、健康診断ですが、少し順位が上がっているのではとしました。やはり早食いと、運動しないとか、ある程度自分で気をつけたらよくなるのがたくさんありそうなので、これから気をつけていただきたい。さっき一の無、二の少、三の多を言いました。1は禁煙です。禁煙はするとたばこ税が入らなくなるんですけど、できるだけ禁煙に努めていただきたい。2の少は腹八分ということです。アルコールも考えながら飲んでいただきたい。それから3の多は、1日に20分間の徒歩、体操、休養、栄養、睡眠ということです。多動、多給、多接、そして、多接ということは、多くの人と接するということです。これらに気をつけて、これから健康立市も抱えておりますので、皆さん健康で、またこの年末乗り切ってほしいなと思います。

以上で、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、16番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了をいたしました。

次回の本会議は、12月6日午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。大変御苦勞でございました。

午後4時15分散会
